

Contents

2015 年新年のごあいさつ P 2
 新着ニュース P 3
 新春対談 P 4
 お知らせ P 10
 シリーズ人権 P 22
 子育て情報局 P 24
 情報BOX P 28
 読者プレゼント P 30
 まちかどスナップ P 31
 ふるさと歴史紀行 P 32



2015年 新年のごあいさつ



泉南市議会議長
木下 豊和



泉南市長
竹中 勇人

明けましておめでとうございます。

市民の皆さまにおかれましては、それぞれの抱負を胸に、新たな年をお迎えになったことと存じます。

平成27年の年頭にあたり、市議会を代表いたしまして、ここに謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

私は、昨年11月の第1回臨時会におきまして、第50代泉南市議会議長の要職に就任するとともに、近畿2府4県（111市）の市議会議長により構成されます近畿市議会議長会会長ならびに、全国市議会議長会部会長の重任を拝することとなりました。

近畿各市と泉南市の一層の発展のため、微力ではございますが、全力を傾注してまいります。

さて、昨年を振り返りますと、8月の豪雨により近畿各地が災害に見舞われるとともに、広島市では大規模な土砂災害、御嶽山の噴火、長野県北部の地震など自然災害の脅威にさらされ、防災の取り組みの大切さを一段と感じた1年でした。

本市議会といたしましても、あらゆる世代が夢や希望を持ち、ともに成長でき、おだやかに暮らせる安全・安心のまちづくりが進んでいくよう、こうした防災対策をはじめ少子高齢化への対応、生活環境の整備等々、山積みしている諸課題の解決のため、行政とともに取り組んで行く決意でございます。

また、泉南市議会においては議会基本条例の制定に向け現在取り組んでおります。市民の皆さまのご意見を伺いながら、より市民に開かれた議会、協働する議会をめざし、さらなる議会改革に取り組んでまいります。本年も引き続き変わらぬご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、皆さまにとって平成27年が素晴らしい年となりますことを心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

新年おめでとうございます。

市民の皆さまにおかれましては、穏やかで清々しい新春を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。また、旧年中は市政の推進にあたり深いご理解と温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

私にとりましては、昨年5月に市長に就任して以来、伝統と歴史のある泉南市政を担う責任の大きさを日々実感するとともに、新年を迎え決意を新たにしております。

さて、昨年を振り返りますと国は11月に人口減少対策や地域活性化を図る「地方創生」を主たる政策に掲げ、地方創生関連2法案を成立させました。日本が直面する未曾有の人口減少に対し、将来にわたって活力ある社会を維持するため、地方自治体の創意に基づく、潤いある豊かな生活を営むことができる地域の形成（まち）、個性豊かな人材の確保（ひと）、そして魅力的な機会の創出（しごと）の実現をめざしていくこととなります。

人口減少によるまちの活力の喪失は、本市においても全庁的に取り組む総合的政策課題であると認識しており、本年は、地方創生に基づく泉南人口ビジョンおよび地方版総合戦略の策定を進めるとともに、定住促進を戦略的に展開していくための基本方針を策定してまいります。

市民の皆さまに「住み続けたい」と感じてもらえるまちづくり、また、多くの方が「訪れたい」と期待を膨らませるような魅力あるまちづくりを進めていく中で、本市の優れた地域資源である「花」を核に据えた「花笑み・せんなんブランド」を積極的に推進し、市民の皆さまとともにまちを生き活きと彩ってまいりたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本年もさらなる皆さまのご健康とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

学校プール一般開放事業にかかる事業者を募集します

平成27年度の学校プール一般開放事業について、公募型プロポーザル参加事業者を募集します。

【募集期間】1月13日(火)～2月24日(火) (予定)
 【説明会】1月29日(木) (予定)
 【その他】▽応募者多数の場合は書類選考を実施▽応募事

業者のヒアリング(プロポーザル)は3月ごろを予定しています▽詳細は市ウェブサイトをご覧ください

【問合せ】教育総務課

(☎483・2581)



平成27年度入札等参加資格審査申請を受付します

業種 項目	物品関係 (役務提供含む)	ビル 管理等	測 量 コンサルタント	建設工事
申請対象者	全業者	全市内業者および現在未登録の市外業者		
受付期間	2月2日(月)～13日(金) (土日祝は除く)	2月18日(水)～24日(火) (土日は除く)		
受付時間	午前9時30分～午後4時(午後0時～1時は除く)			
受付場所	泉南市役所別館1階会議室			
要領等の取得方法	泉南市ウェブサイトからダウンロードしてください なお市内業者は契約検査課でも配布しています			

【関連サイト】市ウェブサイト→ビジネス・労働・まちづくり→入札

【問合せ】契約検査課 (☎ 483-0006)

Topics

新着ニュース

泉南市行政手続条例の一部改正(素案)への意見を募集します

素案がまとまりましたので、市民の皆さまのご意見を募集します。

【募集期間】1月6日(火)～2月6日(金)

【閲覧方法】市ウェブサイト、市情報公開コーナーおよび総務課窓口

【その他】▽電話での受付不可▽いただいたご意見は2月中旬に市ウェブサイトと情報公開コーナーで公表予定

【詳細サイト】市ウェブサイト↓ご意見・ご提案の募集・パブリックコメント

【提出先・問合せ】ご意見、住所、氏名、電話番号(様式自由)を明記の上、直接窓口か郵送、FAX、Eメールで、〒590・0592(住所不要) 泉南市総務課 (☎483・0001)

市ウェブサイトからダウンロードしてください
 FAX 483・0325
 e-mail:sounnu@city.sennan.lg.jp) 〆。2月6日(金)必着

新しい議長・副議長・監査委員が決まりました

11月12日、13日の2日間にわたって開催された、平成26年第1回泉南市議会臨時会において、議長に木下豊和さん(拓進クラブ)、副議長に梶本茂敏さん(無所属)、監査委員に南良徳さん(心政クラブ)がそれぞれ選出されました。

また、左表のとおり各委員会構成が決まりましたのでお知らせします。(敬称略)

【問合せ】議会事務局 (☎483・0008)

議長	木下 豊和	副議長	梶本 茂敏	監査委員	南 良徳
委員会名	委員長	副委員長	委 員		
総務産業 常任委員会	竹田光良	谷 展和	古谷公俊 和氣信子 南 良徳	澁谷昌子 梶本茂敏	大森和夫 河部 優
厚生文教 常任委員会※	堀口武視	田畑 仁	松田英世 中尾広城	岡田好子 成田政彦	木下豊和 松本雪美
議会運営 委員会	河部 優	田畑 仁	和氣信子	竹田光良	堀口武視
空港等まち づくり対策 特別委員会※	中尾広城	谷 展和	古谷公俊 松本雪美	岡田好子 南 良徳	成田政彦
行財政問題 対策特別 委員会	田畑 仁	澁谷昌子	松田英世 河部 優	大森和夫 竹田光良	和氣信子 堀口武視
議会基本 条例制定 特別委員会	竹田光良	河部 優	松田英世 和氣信子	谷 展和 成田政彦	岡田好子 南 良徳
平成26年度 予算審査 特別委員会※	南 良徳	岡田好子	古谷公俊 成田政彦	田畑 仁 松本雪美	竹田光良
議会報編 集委員会	谷 展和	澁谷昌子	古谷公俊 堀口武視	大森和夫	河部 優

※欠員1名



監査委員
南 良徳さん



副議長
梶本茂敏さん



議 長
木下豊和さん

新春対談

民生委員児童委員協議会
古谷 克代さん



老人クラブ連合会会長
大石 恭史さん



若年寄りサロン・浜区
橋野 節子さん



認知症コーディネーター
原 美穂子さん



生きがいと安心で、幸せに暮らせるまち
〈せんなん〉

司会
上之山 幸代さん



市長
竹中 勇人さん



司会：明けましておめでどうございませう。本日の司会進行を務めさせていただきます。上之山幸代です。よろしくお願ひいたします。本日の対談は、毎年恒例に行っております新春対談でありまして、本年のテーマは「生きがいと安心で、幸せに暮らせるまちへせんなん」です。高齢者問題を真剣に、また明るく取り組んでいる皆さまからいろいろなお話を伺いたいと思います。少子高齢化社会といわれて久しいですが、泉南市では、国勢調査ベースで平成22年の高齢化率は22.6%で5人に1人が65歳以上という結果になっていきます。また、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成52年には、高齢化率が34%と3人に1人が65歳以上になると推計されています。超高齢化社会の到来に、泉南市の高齢者を取り巻く状況におきましても、高齢者人口の急増に伴う認知症高齢者や一人暮らし高齢者世帯等の増加、少子化等による地域社会の担い手の減少など、さまざまな課題が山積しています。皆さまのさまざまなお立場や視点から見えるもの、感じるものなど、お話を頂きながら対談を進めてまいります。よろしくお願いいたします。



大石：明けましておめでどうございませう。泉南市老人クラブ連合会会長の大石恭史です。泉南市の老人会は単位クラブが70クラブあり、その総括が泉南市老人クラブ連合会です。私たちの主な仕事は、情報の伝達で国・府を通して運営している会であると認識いただければと思います。

古谷：明けましておめでどうございませう。泉南市民生委員児童委員協議会副会長の古谷克代です。34年間、民生委員をさせていただいております。金熊寺で、ひとり暮らしの方の見守りやサポート活動をしています。よろしくお願ひします。原：明けましておめでどうございませう。認知症コーディネーターの原美穂子です。本職はグループホームの管理者です。NPO法人泉南市認知症ケア研究会のコーディネーターとして活動しています。また、認知症の啓発活動を行う泉南市キャラバンメイト（注）として活動をしています。普段は事業所の中で、認知症コーディネーターの方がたを支える仕事をしています。よろしくお願ひします。

【注釈】泉南市キャラバンメイト：「認知症サポーター養成講座」を開催し講師を努めていただく方。

橋野：明けましておめでどうございませう。泉南市民生委員の橋野節子です。現在16年目になり、去年から、浜区で高齢者のサロンを立ち上げました。区と一緒で活動することで、今まで見えなかったものに目がいくようになり、地域の力の大きさを感じます。これからもどんどんサロンのグレードアップをしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

私が学生の時の経験ですが、元気だった祖父が足の骨折が原因で寝たきりになり、肺炎を発症し危篤状態に陥り、この時、初めて心臓マッサージをしました。

その数年後には、祖母が認知症になりました。当時は預かってくれる施設はなく、病気ではないので病院には入れず、半年間ずっと家で看ました。また、平成17年には父が入院し、私も3日に1度交代で看病につき、徹夜の状態で仕事をしていました。家族の介護を通し、最期をどう迎えてもらうか、そういった高齢者の生き方、人生そのものについて考えました。これから、高齢者がどんどん増え、今は5人に1人、今後3人に1人が高齢者となりますが、その時に病人や介護が必要な方全員が施設や病院に入れるかというと、許容量がありません。でも家族ではとても看ることができない、どうすればよいか。それを解決するには、地域の皆さんでお互いに助け合い看っていく体制を作っていくことが大切である、これが私の思ひです。これは、皆さん共通の思ひでしょう。まちづくりを進めるために、皆さんがそれぞれに考えていることを提案され、お互い協力いただいで、新たな方法を考えていきたいと思ひますので、これからよろしくお願ひいたします。



大石…今年は戦後70年になりますが、われわれ老人会にとっては過度期の年になります。70歳以上で戦前生まれの方と、70歳以下の戦後生まれの方では、いわゆる地域という価値観が根本的に変わってきていると思います。私の子どもころは、ご近所や集落で、協働的なくらしをしないと日々の生活ができない時代でした。現在の福祉制度・福祉関係は、行政が窓口となり、時代が変わってきました。そういった中で、老人会に入っほしいとお願ひしても入る必要がない、地域のコミュニケーションの場にもわざわざ出て行きたくないと言われます。今の老人会と次の世代の老人会では溝ができています。この溝をどのようにして埋めるかが1番の課題です。基本的な社会、社会の背景、それをどう改善したらいいのか、行政と各方面の皆さんに改善策を議論していただきたいと思っています。高齢化社会ですが、会員は減っています。高齢で辞める方はいますが、入る方がいないのは、基本的な価値観が違うのだと思います。

市長…戦前生まれ、高齢の方ほど地域の密着度が高く、一緒に楽しもうという思いが強いと感じます。しかし、戦後の方はそういう感覚が薄いと思います。昭和30年前後くらいまでは、祖父母と一緒に住む家庭が多かったですが、その後の世代は核家族化が進み、別々に住むことによって地域との密着性が少なくなり、煩わしくなり自分たちだけで住む方がいいという状況になってしまいました。私が大事だと思うのは、世代間交流や地域間交流です。ここを活発にし、若い方にもさまざまな機会を通じて地域と接触してほしいと思います。橋野さんが運営するサロンでも若い方も参加していますよね。

橋野…サロンに参加してくださる方の中には、お客さんとしてサロンに参加するのはまだ早いので、お手伝いで参加される方もいらっしやいます。老人クラブも同じだと思いますが、まだ老人クラブに入るの早いと感じている方が多いのではないのでしょうか。昔に比べると、全体的に実年齢より10歳くらい若いと思っています。ですから、あと10年くらいしたらサロンにお世話になるのかな、と思われる方が多いと思います。

市長…地域とのつながりが希薄になってきている一方で、元気な高齢者の方がたが多いので、積極的にスポーツや文化クラブに参加して頂き、ネットワークやつながりをつくって、いろいろな角度でやっていけば、全体がまとまっていくと思います。それが必要だと思います。

大石…泉南市で生まれたら、その方のふるさととはここしかない。しかし、仕事の関係などで市外に出ていく人も多く、本市の人口は減少しています。若い世代が市外に出て、残るのは高齢者。元気で積極的に地域に関わろうとしてくれる方は多いですが、われわれが一番懸念しているのは高齢者のひきこもりです。今は昔と違って家のなかでもパソコンや時間をつぶせるものがたくさんあります。でも、それでは人間としてのつながりが生まれてこないと思います。引きこもっている方をサポートするのは非常に難しい。これが、これからの大きな課題だと思います。

古谷…民生委員として、赤ちゃんから高齢者の方までいろいろとお世話をさせていただいています。私が茨木市から泉南市に来た時は、一人暮らしはありえなかつたのですが、最近、金熊寺では一人暮らしの高齢者が増えていきます。一昔前のお年寄りの方は、田んぼで野菜などを楽しみながら作り、外で元気にされていたので、近所の方も目が届いておりました。でも今は、田んぼには行かないし、集まりにも参加しない方も多く、社会から隔絶されたような状況になっていきます。このままではいけないと、福祉委員会、東と金熊寺、童子畑、葛畑の3か所で毎月「ふれあい」という集まりを開催しています。若い方に来てほしいのですが、参加者は同じ方ばかりで新しい方が増えないのが現状です。最初に比べ参加者はだんだん減っています。これも戦前生まれと戦後生まれの違いかと思いま



す。一人暮らしの方については、福祉委員の方が見守り、声かけをし、それほど孤立感はないと思います。ただ認知症の方がおられるので、福祉委員の方が、いろいろと気をつけてくれていますが、住民の方に、ある日「徘徊してよ。施設にいれたら。」と言われ、自分たちが見回り、声かけなど一生懸命してるのに理解されていないと思つたことがあります。原…私は介護福祉士として、認知症コー

ディネーターの方と衣食住をともにするグループホームで働いております。たくさんの高齢者の方と出会い、たくさんの方の人生を見せていただき、老いるということはどういうことなのか、すごく考えさせられました。介護の世界に入つて初めて認知症という病気の方と向き合うようになり、たくさんの方の学びがありました。認知症の問題は専門職だけで解決できるものではなく、認知症は恥ずかしい、隠したいと思われる方が多い。そういう認識がある中で、泉南市からの声かけにより認知症ケア研究会が立ち上がりました。それから、泉南市が認知症のことをもっと啓発しなければならぬというこ

とで、キャラバンメイトを養成するために、地域の中でサポーター養成講座を広げていくという取り組みが、ほぼ同時に始まりました。この取り組みは、地域の皆さんの助けがないととてもやっていけないと思います。認知症コーディネーターという泉南市独自の役割を作っていただいて、何をするのか、みんなで模索しながらやっています。地域の皆さんと協働しながら、認知症のことをきちんと伝えていく、それから、まちづくりに専門職の知識をいかしながら、一緒に活動しています。地域住民主体で、専門職がお手伝いしながら「忘れてもだいじょうぶあんしんとおもいやりの町せんなん(WAO〈輪を〉SENNAN)」の実現をめざしています。

市長…認知症サポーターの数も、泉南市では1万人(延べ10609名。平成26年11月11日現在)を超えていると聞きます。人口割合でいくと大阪府下でトップ、全国でもトップクラスです。泉南市が取り組んでいることはほかの市町村をリードしていますので、熊取以南3市3町の泉南医師会の圏域すべてでレベルアップを図ろうという取り組みが進められています。これによって泉州地域が盛り上がり、大阪府が盛り上がり、ひいては全国まで広がれば、泉南市発日本の福祉ができるのではないかと思います。

橋野…私は浜区で高齢者のサロンを運営しています。私が住む地域は新興住宅も多く、昔からの顔なじみばかりではない



ので、自分たちで地域のつながりを育てなければという思いでサロンを立ち上げました。サロンとしては地域包括支援センターの方に来ていただいて、体操やゲーム、また、ボランティアの協力を得ながら催しなどを行っています。昼食を一緒に食べながら雑談します。サロンを始めるにあたり、区長をはじめ地域の方とたくさんお話をし、地域としてどういう問題があるかを皆さんで共有する機会になりました。増える高齢者には行政だけでなく地域の力も必要と感じ、さまざま機会を通してボランティアを募っています。福まちサポーター(注)も、浜区では7名います。皆さん、何とかしたいという自発的な思いがあり、地域のために活動してくれるので、とても助かっています。私自身も、キャラバンメイトなど、たくさん研修を受けています。知識や情報を自ら進んで仕入れることで、自分が発信して地域の方と協力し合えるのではないかと思います。人の役に立てることが、自分もうれしいのです。

【注釈】福まちサポーター…一人ひとりのライフステージにあったサービ

スが届くしくみを作る人材。
市長…昔は、認知症は家の恥、という意識が強く、隠そう隠そうということがありました。癌(がん)に関して言えば、癌家系という心無い言葉もありましたが、今は一般的な病気だという認識が広まりました。今後は認知症も「病気である」という理解が浸透していくと思います。ですから、オープンにして(助けを求めて)、皆さんに助けてもらい、思いやりや支え合いの関係を構築しなければいけないと思います。そして、まずは、情報を取り入れて、病気になるまいよう予防に努めることが大切です。いま、さまざまな団体が予防教室や、散歩会(ウォーキング)等を開催しています。積極的にそういった機会を活用してほしいと思います。認知症予防も大切ですが、ロコモティブシンドローム(注)になってはいけないと思います。私の祖父は骨折をきっかけに、もう片方の足をかばうよう

になってしまい、結果筋力が衰えて寝たきりになってしまった。お年寄りの方にとって、寝たきりは交友関係や趣味を狭めることになり、生きがいや尊厳がねない。本市の保健センターでは、ロコモティブシンドロームにならないよう健康指導、運動指導をする講座も用意されています。また、特定健診など自身の健康管理に役立てていただける機会を用意しています。そういったものを利用してロコモティブシンドロームを予防して

ほしいと思います。

【注釈】ロコモティブシンドローム…運動器が衰えている、衰え始めている状態の事。ほうっておくと日常生活に支障をきたすだけでなく、自立度が低下し、寝たきりや介護・支援が必要になる。平成22年度厚生労働省国民生活基礎調査によると、介護が必要となった主な原因は「関節疾患」。



司会：元気に過ごしていくために、市でもさまざまな情報や機会が用意されているので、まずはご自身で予防に努めてもらう、でも、病気になるっても、隠さなくてもいいよ、助け合いましようよという関係づくりを進めていかななくてはならないということですね。



市長：福祉の中に、自助・互助・共助という言葉がよく出てきます。問題に対して個人や家庭で努力することを「自助」というのですが、予防の部分がこれだと思えます。そして個人や家庭の努力で解決できない問題は隣近所の力（互助）やボランティアなどの組織的な支え合い（共助）で解決しようよ、ということになります。活動に参加することで健康が維持でき、そしてまた活動を通じて新たな出会いや、ネットワークができるので自助・互助・共助がよいバランスで発展します。その結果が福祉面だけでなく、災害など有事の際の助け合いにつながると思えます。地縁コミュニティだけで

なく、それ以外のさまざまな関係をつくり、もう一歩進んだまちづくり・安心面も含んだネットワークづくりをしたいと思えます。

司会：それでは市政に対する提言や活動される団体での決意や思いなどをお聞きしたいと思います。

大石：われわれ老人クラブは病気の予防や生きがいづくりの「自助」の手段としてぜひ皆さんに参加してもらいたいと思います。先ほど戦前・戦後の境目の話をしましたが、皆さんなぜ仲間に入ってくれないかと言いますと、機会がないのです。誘ってくれる人、声をかけてくれる人がいないからだと思えます。行政で65歳以上の方に案内を出し、うまく老人クラブへ加入するようにしているところもあります。体験入学の案内を出し、興味を持った方が気軽に参加できる機会を作るのです。行政には具体的な「きつかけ」を作ることをお願いしたい。

私はゲートボールの会長もしています。退職された方は、組織で活動すると自体をわずらわしいと感じる方も多いです。しかし、チームプレーのゲートボールに対し、グラウンドゴルフは個人プレーです。そのように個人の好みにあわせた活動はたくさんあるので、取りあえず「きつかけ」を作ってほしいと思います。そのあとは任せてもらいたい。老人クラブも、公民館活動も、それぞれの魅力があり、みなさん熱心に活動しています。

古谷：高齢者の一人暮らしに関してですが、救急車を呼んだ時など、どこへ連絡をすればいいのか、現場に居合わせた方がわからないということがよくあります。私たち民生委員は把握しているのですが、プライバシーの問題もありません。地域の方と共有する機会がとても少ないです。そんな場合には、泉南市で作ったWAO救急医療キット（注）が冷蔵庫にあればわかりやすいです。アクリル製の入れ物にその方の持病や緊急連絡先等たくさん情報が入れられていて、すぐく便利です。それをぜひ、泉南市としてもっと普及させてほしいと思います。

【注釈】WAO救急医療キット：救急医療活動に必要な、氏名・生年月日・血液型・かかりつけ医・緊急連絡先などの情報をシートに記入し、容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管するもの。また、このキットが入っていることを知らせるシールを、冷蔵庫の扉にはっておきます。万が一の際に、かけつけた救急隊員が冷蔵庫から取り出し、救急医療活動のために活用します。ほかに、災害時の安否確認の際にも活用します。

橋野：浜区では全戸配布で、ナイロン袋に情報を入れて冷蔵庫にマグネットで止める形でやりました。WAO救急医療キットの配布には対象年齢が定められていたと思います。市全体一斉にやるのが難しいことも、地域住民の呼びかけで小さなまとまりからできることもあります。



司会：地域で独自に行うことが、行政にフィードバックされるということもあるということですね。

原：私は、認知症コーディネーターとして、認知症のことを伝えること、そして連携機関とも話をつなげていくという役割もあります。今後もふれあいサロン等

に参加し、積極的に地域の方と触れ合う時間を持ちたいと思います。コーディネートになってわかったことは、住民の方と顔が見える関係づくりができたことが本場にありがたいことだと思いません。最初は、何を伝えたらよいかわからなかったけれど、今では住民の方からこんな情報がほしい、こんなことを教えてほしいと依頼されるので、私たちも勉強になり、よりよい関係を築けていると思います。認知症ケア研究会では、今後とも思っています。私は1期生ですが、現在3期生までいます。皆さん自分の仕事と兼務されているので、なかなか人数は限られています。そういう中でも、地域とつながり合おう、ネットワークを広げようという気持ちがベースにあるので、出会う、つながって、地域ができるというのをやっていきたいです。活動が認知されるにつれ、地域住民の方から何かやろうよと声があるんです。このように人と人がつながり合い、みんなで助けあっていくことを一歩一歩地道にやりたいと思います。



また、防災と絡めて認知症施策をやりたいと思っています。非常時になったら、困ることはお互いさまです。そんな中で認知症の方の対応方法を知っていれば、「おばあちゃん一緒に逃げようよ」とか、優しい声掛けができると思うんです。いざという時の備えにはいろいろあります。人が、人との関わり方という面からの防災意識が必要だと思えます。浜区は津波が来た場合、浸水する地域と言われています。バンドー化学等が津波避難ビルとして避難場所を提供してくれています。一度も行ったことがないところに避難するのは難しいと思います。だからこそ、人が手を取り合って、認知症の人もそうでない人も、防災の話しながら防災訓練をしたいと思えます。

司会…原さんのお話から、出会う・つながる・関わる、そして、その関わりを育てる、というのが見えてきました。高齢者問題に取り組むことで、防災意識をも高めるといことがわかりました。その一連が、生きがいと安心で幸せにくらせるまちにつながると思えます。

市長…今のお話をきいてうれしかったのは、「地域から作っていく」というところですね。行政主体や上から作らせるものは、作ったらそこで終わり、ということがよくありますが、地域主体で皆さんが作り上げるものはどんどん成長していきます。そういう意味で、きつかけづくりは行政がやらなければならないと思っています。

司会…大石さんの話でもありましたようにきつかけを作ってくれたら、あとはやります、とおっしゃってくれました。市のために、地域のために何かやりたいという方はたくさんいらっしゃると思います。そういう意味で、きつかけづくり・機会の大切さというものがわかりますね。

橋野…先ほど市長がおっしゃったように、私たちは住民主体の基礎を作っている段階だと思っています。ある程度の基礎を固め、区民全員と意思を共有していきたいと思えます。

市長…今日は、最初から皆さんが同じ思いをもっていたように思います。皆さんそれぞれの立場でそれぞれのネットワークを使い、高齢者対策を含めた福祉や防災につながる理想や夢を持ち、実際に行動をしてくださっている。こういう温かみのある、ホットな泉南市をこれからも作っていきたいと思えますので、また、いろいろなお立場で力強いご協力をよろしくお願います。

本日は大変お忙しい中、貴重なお話を頂き、誠にありがとうございました。
一同…ありがとうございました。



1

福祉

泉南市街かどデイハウス事業者を公募します

【公募資格】本市が推奨する街かどデイハウスおよび介護予防教室を実施できる法人格を持たない住民参加型による民間非営利団体および既存の法人格を有する団体

【今後の日程】事業者によるプレゼンテーションを2月初旬に行う予定です

【募集要項配布】1月6日(火)19日(月)の期間に長寿社会推進課で配布

【関連サイト】市ウェブサイト
↓福祉・健康↓福祉↓高齢者福祉サービス一覧↓街かどデイハウス事業

【申込み・問合せ】1月6日(火)19日(月)(土日祝を除く)の期間に、募集要項に記載の申込み方法で長寿社会推進課(☎483・8253/FAX480・2134)へ

第6期高齢者保健福祉計画(案)に関する意見を募集します

【募集期間】1月15日(木)～2月16日(月)

【計画案の閲覧】募集期間内に市情報公開コーナー、長寿社会推進課で閲覧可能。また、市ウェブサイトでダウンロードも可能

【結果の公表】3月中旬に市情報公開コーナー、長寿社会推進課、市ウェブサイトで公表します。なお、個別の回答はいたしません

【提出方法・問合せ】持参か郵送、FAX、Eメールで、住所、氏名(法人名)、電話番号、意見(様式自由)を明記の上、〒590・0592(住所)

(不要)長寿社会推進課(☎483・8251/FAX480・2134/e-mail:kaigo@city.sennan.lg.jp)へ。電話でのご意見はお受けできません

介護保険料領収済額のお知らせを送付します

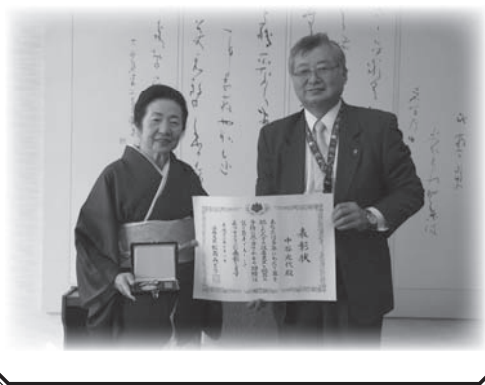
平成26年1月1日～12月31日までにお支払いいただきました介護保険料額を1月下旬にお知らせします。確定申告等にご利用ください。このお知らせは、特別徴収のうち障害・遺族・寡婦年金からの天引きおよび普通徴収にて納めていただいた方に送付します。

▼特別徴収のうち老齢・退職年金からの天引き分については、年金保険者から送付される源泉

法務大臣表彰を受賞されました

この度、泉南地区保護司会泉南支部なかにみつよ監事の中谷光代さんが、多年にわたり罪を犯した人々の改善更生と犯罪の予防に尽力された功績をたたえられ、法務大臣表彰を受賞されました。

【問合せ】秘書広報課(☎483-0002)



時計の再動にご尽力いただきました

12月6日、泉南中央ライオンズクラブさまから、以前に寄贈を受けていた泉南市総合福祉センター前に設置されている時計の再動にあらためてご尽力いただきました。

その御厚志に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

【問合せ】長寿社会推進課(☎483-0002)



健康

肝炎・肝がん啓発普及講演会

【とき】2月21日(土)午後2時～4時

【ところ】阪南市立文化センター(サラダホール)1階小ホール

【対象】一般府民等

【テーマ】「C型肝炎といわれたらその生活上の注意から治療法まで」

【講師】山田幸則さん(市立貝塚病院・診療局長兼消化器内科部長)

【申込み・問合せ】電話で泉佐

野保健所企画調整課(☎462・7702)へ。2月6日(金)締切

浄化槽の定期検査

浄化槽管理者には、浄化槽法で「保守点検」や「清掃」の実施とあわせて、毎年1回「定期検査」(11条検査)を受けることが義務付けられています。この検査は、浄化槽が適正に機能し、放流水が適切な水質であるか確認する検査ですので、定期検査を受けましょう。

定期検査申込みの問合せ

大阪府知事指定検査機関・一般社団法人大阪府環境水質指導協会(☎257・3531)

浄化槽に関する問合せ

泉佐野保健所生活衛生室環境衛生課(☎462・7982)

AED講習会を開催します

【とき】 1月24日(土)午後2時～3時30分

【ところ】 済生会新泉南病院5階会議室

【対象】 市内在住で中学生以上の方

【内容】 成人に対する心肺蘇生法の解説とAED使用方法の説明と実践(受講者に受講証を発行)

【講師】 済生会新泉南病院看護師

【定員】 10名(先着順)

【参加費】 無料

【申込み・問合せ】 FAXかEメール (FAX 485・0217 / e-amlireha@saiseikaisen.jp)

【場所】 新泉南病院リハビリテーション科 (☎ 480・5618 杉野) へ

統合失調症家族教室のご案内

【とき】 ▼第1回…2月4日(水)午後2時～4時 ▼第2回…2月13日(金)午後2時～5時

【ところ】 泉佐野保健所3階講堂 (泉佐野市上瓦屋583・1)

【対象】 統合失調症患者のご家族(原則2回参加できる方)

【内容・講師】 ▼第1回…講義「統合失調症の理解と治療」米本重夫さん(精神科医・よねもと診療所院長) ▼第2回…講義「家

族の関わり方と生活支援の資源を知ろう」長崎敏和さん(稲垣診療所精神保健福祉士)、統合失調症当事者等

【定員】 20名(申込順)

【申込み・問合せ】 電話で泉佐野保健所精神保健福祉チーム (☎ 462・4600) へ

ゲートキーパー養成講座

ゲートキーパーは自殺に向かおうとする人を食い止める「命の番人」です。大切な命を守るために、あなたの力を貸してください。

【とき】 1月22日(木)、2月6日

(金)のどちらか午後1時30分～3時30分

【ところ】 保健センター大会議室

【講師】 梨谷竜也さん(馬場記念病院臨床心理士)

【申込み・問合せ】 電話かFAX (☎ 482・7615 / FAX 485・1621) で保健センターへ



	とき	ところ	対象	内容・その他
健康相談	毎月第1～4金曜日 13時30分～14時30分	保健センター	40歳以上の市民	ご自分の健康に疑問や不安がありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。ただし、予約が必要です。
栄養相談	毎月第1～3金曜日 13時～14時30分			栄養士が個人のライフステージに応じた栄養に関する相談に乗ります。ただし、事前に予約が必要です。
こころの健康相談	随時受付。電話予約要。	泉佐野保健所 (☎ 462-4600)		アルコール依存症・認知症も含まれます。無料。
医療に関する相談	月～金曜日 9時～15時45分	泉佐野保健所 (☎ 462-7701)		医療に関する相談・苦情・利用のアドバイスなど。無料。
肝炎ウイルス検査	第1水曜日 9時30分～10時	泉佐野保健所 (☎ 462-7703)		事前予約が必要です。
HIV即日検査	第1・3月曜日 13時～14時	泉佐野保健所 (☎ 462-7703)		匿名可。無料。
風しん抗体検査	第1・3月曜日 10時～11時	泉佐野保健所 (☎ 462-7703)		事前予約が必要です。無料。
献血	1月6日(火)、20日(火) 10時～12時 13時～16時30分	イオンモール泉南	大阪府内の当日と翌日の献血場所はフリーダイヤル0120-524-133でご案内しています。問合せは泉南市献血推進協議会 (☎ 482-7615)	

ふぐの自家調理はやめましょう

ふぐは猛毒を持っていません。釣ったふぐや譲り受けたふぐを絶対に調理しないでください。



▽ふぐ毒には神経麻痺作用があり、摂食後20分から3時間でしびれや嘔吐などの症状が現れます。有効な治療薬はなく、重症の場合は、死に至ることもあります。

▽ふぐの種類によって毒のある部位が異なり、類似した形・色柄があるので間違いやすいです。ふぐによる食中毒事例の約7割が免許を持っていない方が調理したことが原因で発生しています(平成16年～25年度大阪府ふぐ食中毒の原因施設別発生状況より)。ふぐを調理するには免許と専用の施設が必要になりますので、自家調理は絶対にやめてください。

▽ふぐ以外にも、自然界にはソウシハギなどの猛毒を持った魚が数多くいます。釣りなどで釣った魚を調理し食べる場合には、魚種などを確認し、知らない魚は絶対に食べないでください。

【問合せ】 泉佐野保健所生活衛生室食品衛生課 (☎ 464・9688)

国民年金

源泉徴収票が送付されます

国民年金・厚生年金・共済年金など老齢(退職)を事由とする公的年金は、税法上、雑所得として所得税の課税対象になります。このうち、老齢年金の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっていきます。日本年金機構では、平成26年1月から12月中に老齢年金を受け取られている方に平成27年1月までに源泉徴収票を送付しています。源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、年金事務所までお申し出ください。

なお、障害年金や遺族年金については非課税ですので源泉徴収票の送付はありません。

【問合せ】 貝塚年金事務所 (☎ 431・1122)



高額療養費制度、高額介護合算療養費制度、高齢受給者の負担割合判定所得について

【高額療養費制度の自己負担限度額の見直し】

1月より高額療養費制度の見直しが行われ、世帯の自己負担限度額が改正されます。今回の見直しでは、負担能力に応じた負担を求める観点から、低所得者に配慮した上で、高額療養費の所得区分および自己負担限度額（算定基準）等をきめ細やかに設定することになっています。改正の内容としては、下表のとおり現行3段階の負担区分を所得に応じて5段階に改正します。

また、現在交付されている限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額認定証は有効期限が平成26年12月31日までですので、1月以降必要な方は、再度保険年金課窓口で申請してください。

※「旧ただし書所得」とは、総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額

	区分	改正前		改正後	
		所得要件	限度額	所得要件	限度額
70歳未満	上位所得	旧ただし書所得 600万円超※	150,000円＋ (総医療費－500,000円)×1% ≪多数該当：83,400円≫	旧ただし書所得 901万円超 ※	252,600円＋ (総医療費－842,000円)×1% ≪多数該当：140,100円≫
				旧ただし書所得 600万～901万円以下 ※	167,400円＋ (総医療費－558,000円)×1% ≪多数該当：93,000円≫
	一般	旧ただし書所得 600万円以下※	80,100円＋ (総医療費－267,000円)×1% ≪多数該当：44,400円≫	旧ただし書所得 210万～600万円以下 ※	80,100円 (総医療費－267,000円)×1% ≪多数該当：44,400円≫
				旧ただし書所得 210万円以下※	57,600円 ≪多数該当：44,400円≫
	低所得	住民税非課税	35,400円 ≪多数該当：24,600円≫	住民税非課税	35,400円 ≪多数該当：24,600円≫

【高額介護合算制度の算定基準額等の見直し】

高額介護合算制度についても、広報せんなん8月号でお知らせしたとおり見直しが行われます。しかし、高額介護合算療養費の計算期間は前年の8月1日～7月31日までとされており、今回の改正は、計算期間途中の1月とされています。このことから経過措置として、平成26年8月1日～平成27年7月31日の間の高額介護合算算定基準額については、12分の5（平成26年8月1日～平成26年12月31日分は従前の基準額）と12分の7（1月1日～7月31日分）の合算額となります。

【高齢受給者の負担割合判定所得の見直し】

70歳から74歳までの高齢受給者の方の窓口負担割合を決定する所得の判定区分についても、併せて見直されます（下表）。「現役並み所得者」となられる方のうち、申請により2割負担となる場合もあります（※1、※2、※3）。

※1 70歳～74歳の被保険者の収入の合計額が520万円未満（一人世帯の場合は383万円未満）の場合は申請により認められれば2割負担。また前記に加え、旧ただし書所得の合計額が210万円以下の場合も2割負担。

※2 同一世帯の方が後期高齢者医療制度に移行され、国保単身世帯になられた場合、国保被保険者の住民税課税所得が145万以上かつ収入383万円以上で、後期高齢者医療制度に移行された方との収入の合計が520万円未満となったときは、申請により認められれば2割負担。

※3 特例措置対象被保険者の窓口負担は1割。

課税状況	負担区分	負担割合	判定基準	自己負担限度額（月額）	
				外来 （個人単位）	外来＋入院 （世帯単位）
課税世帯	現役並み所得者	3割	同一世帯に住民税の課税所得（各種控除後の所得）が145万円以上の被保険者がいる場合（※1、※2）	44,400円	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1% ≪多数該当44,400円≫
	一般		同一世帯の被保険者全員の住民税の課税所得（各種控除後の所得）が145万円未満	12,000円	44,400円
非課税世帯	低所得Ⅱ	2割 （※3）	住民税非課税世帯に属する被保険者	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ		・住民税非課税世帯のすべての世帯員の各所得が0円となる方。ただし、公的年金等控除額は80万円として計算。 ・住民税非課税世帯に属する高齢福祉年金を受給している被保険者		15,000円

●健康保険

★問合せ 保険年金課

(☎483・3431)

年金からの国民健康保険税の特別徴収

国の制度改革に伴い、市では世帯主の年金から国民健康保険税をお支払いいただく特別徴収を実施しています。65歳以上75歳未満の国保加入者の方のみで構成される世帯で、次のすべての要件を満たす場合、原則、特別徴収の対象世帯となります。

【要件】①世帯主が年額18万円

以上の年金収入がある場合（ただし、複数の年金受給がある場合は、優先順位の高い年金種類のみが特別徴収の対象）

②世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金支給額額の2分の1を超えていない場合

【特別徴収世帯で保険税額に増減が生じた場合】▽保険税が増額になった場合は、基本的に増えた分のみ普通徴収（納付書・集金・口座振替による納付方法）

で納付、増額前の税額分は、年金からの特別徴収が継続します

▽保険税が減額になった場合は、残りの期別納付税額分は全額普通徴収に変更となります

【特別徴収から口座振替への切り替え】保険年金課への申請により特別徴収から口座振替によるお支払い方法に変更することができます。ただし、保険税の納付状況により、変更できない場合があります。なお、現在口座振替をご利用の方も年金からの特別徴収の中止を希望される場合は、申請が必要です

【注意】口座振替への切り替えの申請をいただいても、すぐには年金からのお支払いを中止できません。平成26年度中にお支払方法が変更になる場合や、平成27年度の保険税のお支払方法等については、随時決定通知書等でお知らせします

国保に加入の70歳になられる方

70歳の誕生日を迎えられた方は、誕生日の翌月の1日から、高齢受給者として診療を受けることができます（1日生まれの方は誕生月から）。誕生日（1日生まれの方は、誕生日の前月）の下旬に高齢受給者証を送付します。

出産育児一時金の見直し

出産育児一時金の支給額の見直しが行われ、今まで産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合支給額は39万円でしたが、平成27年1月以降出産された場合の支給額が40万4千円と改正されます。支給額の上限は今まで通り42万円が維持されます。



国民健康保険税・後期高齢者保険料は所得から控除されます

平成26年1月～12月に支払った国民健康保険税および後期高齢者医療保険料は、平成26年分所得税の確定申告や、平成27年度市・府民税申告の際に合計金額を記入するだけで全額社会保険料控除の対象となります。納付済額を証明する領収書等の添付は必要ありません。

1月下旬に、国民健康保険税納税額通知書か後期高齢者医療保険料納付済通知書を送付しますので、それを参考に忘れず申告しましょう。

【問合せ】保険年金課国民健康保険担当 (☎483・3431)

後期高齢者医療保険担当 (☎483・3455)

後期高齢者医療制度の「高額医療・高額介護合算制度」

この制度は、各医療保険における世帯内で、平成25年8月1

日～平成26年7月31日まで（ただし、計算期間中に死亡された方、または生活保護受給となられた方は資格喪失日の前日まで）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、所得区分に応じた基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給するものです。支給の対象となる被保険者の方に、1月下旬にお知らせと支給申請書を送付します。必要事項をご記入・捺印のうえ、同封の封筒で大阪府後期高齢者医療広域連合あてに返送してください。

【注意】▽医療費用と介護サービス費用のいずれかが「0円」のときは、対象となりません。▽支給額（超過額）が500円以下の場合、支給の対象となりません。▽次に該当する方については、勧奨通知の対象でなくても、申請により負担額に応じて支給される場合がありますので、詳しくはお問合せください。

●平成25年8月から平成26年7月末までの間に、①市町村を越える転居をされた方②他の医療保険制度から後期高齢者医療制度に移られた方

【問合せ】大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 (☎06・4790・2031)

保険年金課後期高齢者医療保険担当 (☎483・3455)

●税金

★問合せ 泉佐野税務署

(☎462・3471)

平成26年分の確定申告

所得税及び復興特別所得税の相談および申告書の受付は、2月16日(月)～3月16日(月)です。還付申告の方は、2月15日(日)以前でも行えます。但し、閉庁日(土日祝)は除く。

また、所得税および復興特別所得税の確定申告書の作成に当たっては、還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。税務署へのお車でのご来場はできるだけご遠慮ください。

▼外部還付申告会場

【とき】2月6日(金)～13日(金) 前10時～午後4時(午後0時～1時を除く) ただし、7日(土)、8日(日)、11日(祝)は相談のみ

【ところ】イオンモールりんくう泉南2階イオンホール



●税金

★問合せ 税務課課税係市民税担当 (☎483・9031)

原動機付自転車の盗難・紛失は届出を

原動機付自転車を盗難・紛失された方は、警察への被害届と同時に市役所税務課への廃車届が必要です。警察から市役所への通知はありません。廃車届をしなければ、引き続き課税されますので、早急に手続きをしてください。

小型特殊自動車は申告を

産業・建設用車両（フォークリフト、ショベルローダー等）や乗用装置のある農耕作業用車両（コンバイン、トラクター、田植え機等）の小型特殊自動車は、道の区分に該当する場合は、道路を走行する、しないにかかわらず軽自動車税が課税されますので、申告をお願いします。これらの車両を所有している方は、車名、車台番号、年式、総排気量のわかる証明書（販売証明書等）と印鑑をご持参の上、税務課の窓口で申告をお願いします。販売証明書等の証明書がない場合は、税務課までご相談ください。

【農耕作業用自動車】長さ・幅・

高さ制限なし、最高速度：時速35km未満

【農耕作業用以外の特殊自動車】長さ47m以下、幅17m以下、高さ2.8m以下、最高速度：時速15km以下

【関連サイト】市ウェブサイトを暮らし・環境↓税金

★問合せ 税務課課税係固定資産担当 (☎483・9032)

償却資産の申告について

市内で事業を営む人は、所有する事業用資産を1月末までに申告してください。特に、昨年1月2日以降に資産の入れ替えや廃業、個人から法人への資産の異動があれば、必ず申告してください。

【提出期限】2月2日(月)

償却資産（未申告）の

実地調査を行います

償却資産の未申告者の解消を図るため、国税資料を参考に、随時実地調査を行います。なお、調査対象者にはあらかじめ文書でお知らせしますので、ご協力をお願いします。

【用意していただく書類】▽直近の決算書・確定申告書▽減価償却明細書・固定資産台帳▽リース契約書や工事見積書など

固定資産の

異動申告をお忘れなく

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産に課税されます。資産の内容（利用状況等）に異動があった場合には、必ず申告や届け出をお願いします。なお、登記が済んでいる場合は必要ありません。

【土地の異動】土地は、その利用状況により税額が異なりますので、利用状況（農地・山林・宅地等）に異動があった場合には、必ず申告してください

【家屋の異動】家屋を新築・増築・取り壊した場合には、必ず申告してください

市税の納期内納付にご協力を
市・府民税（第4期分）の納期限は2月2日(月)です。お近くの金融機関か郵便局、コンビニエンスストアでお納めください。市税の納付には、安心・便利な口座振替をご利用ください。

【問合せ】税務課収納係 (☎483・9033)

平成27年度から適用される市・府民税の主な改正点について

◆住宅借入金等特別控除が延長・拡充されます

- ①適用期限が4年間延長され、平成29年12月31日までに居住した方が対象となります。
- ②平成26年4月1日から平成29年12月31日まで

	居住開始年月日	控除限度額
改正前	平成25年12月31日まで	所得税の課税総所得金額等の5% (最高97,500円)
改正後	平成26年1月1日～平成26年3月31日	所得税の課税総所得金額等の5% (最高97,500円)
	平成26年4月1日～平成29年12月31日	所得税の課税総所得金額等の7% (最高136,500円)

に居住を開始した場合の控除限度額が136,500円に拡充されます。

▽市・府民税の住宅借入金等特別控除は所得税から控除しきれない場合に、限度額以下の範囲内で控除を受けることができます。

平成26年4月1日～平成29年12月31日までに居住開始した場合の控除限度額については、住宅の取得対価または費用に含まれる消費税等の税額が8%または10%である場合に限られ、それ以外の場合の控除限度額は、所得税の課税総所得金額等の5%（最高97,500円）となります。

◆上場株式等の配当・譲渡所得等に係る軽減税率が廃止されます

上場株式等の配当・譲渡所得等に係る税率は、特例措置により平成25年12月31日まで10%（所得税7%、市・府民税3%）の軽減税率が適用

されていますが、平成26年1月1日以後は本則税率の20%（所得税15%、市・府民税5%）が適用されます。

	平成25年12月31日まで	平成26年1月1日から
所得税	7%	15%
市・府民税	3% 市民税1.8% 府民税1.2%	5% 市民税3% 府民税2%
合計	10%	20%

軽自動車税の税率が変わります

軽自動車税については、税制抜本改革法や平成25年度与党税制改正大綱での議論も踏まえた車体課税の見直しの中で議論され、税率の改正および経年車に対する重課の導入を行うこととなりました。

1. 原付・2輪車・小型特殊自動車については4月1日から改正後の税率となります。

① 原動機付自転車、2輪の軽自動車および2輪の小型自動車

区分		現行	改正後
自 原 動 機 付 自 動 車	総排気量 0.05ℓ 以下又は定格出力 0.6kw 以下のもの	1,000円	2,000円
	2輪のもので総排気量 0.05ℓ 超 0.09ℓ 以下又は定格出力 0.6kw 超 0.8kw 以下のもの	1,200円	2,000円
	2輪のもので総排気量 0.09ℓ 超 0.125ℓ 以下又は定格出力 0.8kw 超 1.0kw 以下のもの	1,600円	2,400円
	ミニカー※(3輪以上で総排気量 0.02ℓ 超 0.05ℓ 以下又は定格出力 0.25kw 以上 0.6kw 以下)	2,500円	3,700円
2輪の軽自動車(総排気量 0.125ℓ 超 0.25ℓ 以下)		2,400円	3,600円
2輪の小型自動車(総排気量 0.25ℓ 超)		4,000円	6,000円

※ミニカーとは、車室を有するものまたは左右の車輪の間の距離が50cmを超えるものをいいます。

② 小型特殊自動車

区分		現行	改正後
農耕作業用(コンバインや田植え機などで乗用装置のあるもの)		1,600円	2,400円
その他(フォークリフト、ショベルローダーなど)		4,700円	5,900円

③ 3輪および4輪以上の軽自動車

区分		現行	改正後	
3輪(総排気量 0.66ℓ 以下のもの)		3,100円	3,900円	
※ 4 輪 以 上	乗用のもの (総排気量 0.66ℓ 以下のもの)	営業用	5,500円	6,900円
		自家用	7,200円	10,800円
	貨物用のもの (総排気量 0.66ℓ 以下のもの)	営業用	3,000円	3,800円
		自家用	4,000円	5,000円

※平成27年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けた4輪車等について、改正後の税率となります。(ただし、平成27年3月31日までに初めての車両番号の指定を受けた車両については現行の税率となります。)

2. 経年車(初めて車両番号の指定を受けた月から13年経過したもの)の重課が導入されます。

区分		現行	改正後	
3輪(総排気量 0.66ℓ 以下のもの)		制度なし	4,600円	
4 輪 以 上	乗用のもの (総排気量 0.66ℓ 以下のもの)	営業用	制度なし	8,200円
		自家用	制度なし	12,900円
	貨物用のもの (総排気量 0.66ℓ 以下のもの)	営業用	制度なし	4,500円
		自家用	制度なし	6,000円

▽電気軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、混合メタノール軽自動車およびガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車並びに被けん引自動車は除きます。

▽平成28年4月1日から適用されます。

相談あんない

時間は24時間表記です

区分	相談名	とき	ところ	問合せ
法律 行政	法律相談 (本人に係る相談)	1/8(休)、15(休)、22日(休) 9時15分～11時55分 申込みは実施日前日に電話で9時から先着8名受付	市役所別館2階産業観光課	産業観光課 (☎483-8191)
	行政相談	毎月第3木曜日 14時～16時	市役所別館2階産業観光課	産業観光課 (☎483-8191)
	消費者相談	月～金曜日 13時～16時	市役所別館2階消費生活センター	産業観光課 (☎483-8191)
	行政書士相談 (相続・遺言・交通事故ほか)	毎月第2金曜日(祝祭日は第3金曜日) 13時～16時 要予約。定員6名	市役所別館2階産業観光課	行政書士会泉州支部事務局 (☎464-2793)
労働 就労	ハローワーク情報(週1回更新)	月～金曜日 執務時間中	市役所別館2階産業観光課	産業観光課 (☎483-8191)
	ハローワーク情報(毎日更新)	月～金曜日 執務時間中	人権ふれあいセンター	地域就労支援センター (☎485-1401)
	労働相談	今月はありません	市役所別館2階産業観光課	産業観光課 (☎483-8191)
	就労支援相談	月～土曜日 9時～17時30分(土曜日は要予約)	人権ふれあいセンター	地域就労支援センター (☎485-1401)
	農事相談	毎月第4金曜日 9時30分～12時(要電話予約)	農業委員会事務局	農業委員会事務局 (☎483-9975)
子育て 教育	母子相談	月～金曜日 9時～17時	市役所1階生活福祉課	生活福祉課 (☎483-3474)
	子ども相談(家庭児童相談)	月～金曜日 10時～16時(来所の場合は要予約)	市役所1階保育子育て支援課隣	家庭児童相談室 (☎485-1586)
	教育相談(カウンセリング)	月～金曜日 10時～16時	教育相談室	教育相談室 (☎483-3755)
健康福祉 人権	進路支援(奨学金等相談)	月～土曜日 9時～17時30分(土曜日は要予約)	人権ふれあいセンター	人権協会 (☎485-1401)
	障害者相談員による相談	月～金曜日(要電話予約)	随時相談の上、決定	障害福祉課 (☎483-8252)
	高齢者障害者住宅改造相談	毎月第3月曜日 13時30分～16時30分	あいびあ泉南	せんなんピアセンター (☎482-0114)
	心配ごと相談	毎週木曜日 9時～12時	あいびあ泉南	社会福祉協議会 (☎482-1027)
税金	総合生活相談	月～土曜日 9時～17時30分(土曜日は要予約)	人権ふれあいセンター	人権協会 (☎485-1401)
	税の相談	4・6・8・10・12月の第3水曜日 13時～16時	市役所1階市民相談室	税務課 (☎483-9031)
	夜間納税相談	毎月10日(土日祝日は翌執務日) 17時45分～20時	市役所1階税務課 市役所1階保険年金課	税務課 (☎483-9033) 保険年金課 (☎483-3432)

● 商工・労働

★ 問合せ 産業観光課商工労働
観光係 (☎483・8191)

中小企業退職金共済掛金
補助制度の申請

中小企業退職金共済制度に加入されている事業主に、掛金の一部を補助します。(ただし、事業所が当初契約した月から5年間の共済掛金についてのみ対象です)

補助対象は、市内に事業所を有し、全額事業主負担により、平成21年2月以降に中小企業退職金共済制度に加入している、被共済者が50人以下の事業主の方々です。

共済者数	補助率	補助対象掛金月額
1〜9人以下	20%	月額を超す額を5,000円とする
10〜30人以下	15%	月額を超す額を5,000円とする
31〜50人以下	10%	月額を超す額を5,000円とする

【申請期間】平成26年1月〜12月までに納めた掛金について、2月27日(金)までに補助金交付申請書に必要書類を添付して申請
【関連サイト】市ウェブサイトを↓ビジネス・労働・まちづくり↓退職金共済掛金補助に関する情報

中小企業向け融資の
利子補給申請の受付

市内に居住し(法人は市内に本店を有し)、市内で事業を営む次の融資利用者が、事前に産業観光課へ登録している場合、利子の一部を補給します。利用融資によって申請窓口が異なります。

【申請期間】平成26年1月〜12月までに返済した利子について1月30日(金)までに補助金交付申請書に必要書類を添付して申請
【対象融資と申請窓口等】

● 大阪府制度融資のうち経営安定サポート資金融資とステップアップ資金融資は産業観光課へ(補給期間は返済期間中)

● 日本政策(旧国民生活)金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)は泉南市商工会へ(補給期間は融資実行日から起算して2年間)

【補給額】当初借入金のうち500万円分を対象とし、返済利率のうち1%相当利息額

悪質な住宅リフォーム業者に
ご注意ください

泉南市消費生活センターには、住宅のリフォームに関する相談が毎年多く寄せられています。特に一人暮らしの高齢者か

らの相談が多く、金額も大きいのが特徴です。「屋根の点検」「床下の点検」などと言って家に入り込み、「カビが生えている」「柱が腐っている」などと不安をおおって必要のない補修・リフォーム工事の契約を次々と迫られたりします。また「排水溝の清掃」「とゆの掃除」と言っておく安価なサービスから家に入

り込んで対応しましょう
▽「訪問販売お断りシール」を活用しましょう



▽契約を急がせる業者は要注意。やむを得ず契約してしまっても解約できる場合がありますので、すぐに消費生活センターに相談しましょう

【問合せ】泉南市消費生活センター(☎483・8191)月〜金曜日午後1時〜4時、年末年始祝日を除く

府立南大阪高等職業技術専門学校
生徒募集

通信・環境・整備分野の人材育成を目指して職業訓練を実施しています。平成27年4月入校の生徒を募集するとともに見学会を開催します。

【生徒募集】▽願書受付1月5日(月)〜29日(木)(ハローワークにて受付)▽選考試験2月20日(金)▽合格発表2月25日(木)▽入校日4月9日(木)

【所在地】和泉市テクノステーション2・3・5(泉北高速鉄道・和泉中央駅より南海バス「テクノステーション前」下車)

【募集科】▽自動車整備科・電気主任技術科(訓練期間2年)▽情報通信科・環境分析科・Webシステム開発科・車体整備科(訓練期間1年)

【募集定員】各科30名
【授業料等】▽授業料月額9900円(年間11万8800円、所得等による免除制度あり)▽入校選考料2200円▽入校料5650円▽その他・教科書等の実費が必要

【見学会】予約不要(参加費無料)
①1月14日(水)見学会と体験実習
②1月26日(月)見学会のみ
③2月10日(火)見学会のみ
④3月3日(火)見学会のみ

(各日とも午後1時15分〜)

【問合せ】大阪府立南大阪高等
職業技術専門学校
(☎0725・53・3005)

大阪府最低賃金について

最低賃金制度とは、国が賃金の最低額を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。最低賃金には、大阪府内のすべての労働者を対象とする「大阪府最低賃金」と、特定の産業の労働者を対象とする「特定(産業別)最低賃金」があり、それぞれ原則としてパート、臨時、派遣、アルバイトなどを含めすべての労働者に適用されます。

【問合せ】大阪労働局労働基準部賃金課(☎06・6949・6502)または最寄りの労働基準監督署

最低賃金の件名	時間額	
大阪府最低賃金	838円	
特定(産業別)最低賃金	塗料製造業	880円
	機械・金属製品製造関連産業	862円
	電気機械器具製造関連産業	840円
	鉄鋼業	876円
	非鉄金属製造関連産業	840円
	自動車・同付属品製造業	860円
自動車小売業	850円	
各種商品小売業	H26.9.28 廃止	

JAS法に基づく
食品表示ホットライン

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解するうえで重要な情報です。近畿農政局では、「食品表示110番」を設置し、JAS法に基づき食品の不適切表示や不審な食品表示の情報、食品の表示に関するご質問等を受け付けています。

【受付時間】午前8時30分～午後5時15分(午後0時～1時および年末年始、土日祝を除く)
【問合せ】近畿農政局大阪地域センター食品表示監視チーム食品表示110番(☎06・6941・9063)

「りんくう地域工場巡り」
参加者募集

りんくう地域の工場巡りしませんか?

【とき】1月30日(金)午後1時～4時30分ごろ

【コース】(予定) 南海本線岡田浦駅(集合)～りんくう地域の工場を見学～泉南市商工会館(解散)

【定員】20名(先着順)

【参加費】無料

【持ち物】飲料水

【その他】雨天決行荒天中止。履きなれた靴と動きやすい服装

で参加

【申込み・問合せ】電話で住所・氏名・年齢・電話番号を泉南市商工会(☎483・6365)へ

2015年農林業センサスに
ご協力ください

2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策に役立つために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。1月中旬ごろから農林業を営んでいる皆さまのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されません。

【問合せ】総務課(☎483・0001)

ふるさと泉南特産品サポート
事業者を新たに募集します

本市では、ふるさと寄付のお礼として進呈する「ふるさと泉南特産品」について、現在市内14のサポート事業者さまにご協力いただき46品目をラインナップしています。この度、4月1日(木)より1年間サポートしていただく事業者さまを新たに募集

いたします。応募していただいた事業者につきましては、締切後、選考・承認を行います。なお、応募に際しては、公募条件、承認手続きおよび契約の詳細について、政策推進課で配布している募集要領をご確認いただきますようお願いいたします。

【募集期間】1月6日(火)～2月10日(火)

【募集対象】ふるさと泉南特産品を取り扱う事業者(サポート事業者)

【募集要領】1月6日(火)から政策推進課で配布

【応募方法】必要書類をそろえて政策推進課へ持参

【問合せ】政策推進課(☎483・0004)

市有地を一般競争入札で
売却します

最低売却価格以上で最高額の入札者が落札となります。対象物件は次のとおり。

▽売却地①…樽井7丁目1549番1/宅地/165・84㎡

▽売却地②…樽井7丁目1554番1外1筆/雑種地/計415・4㎡

▽売却地③…岡田2丁目190番26/宅地/83・61㎡

【入札実施要領の配布】1月5日(月)～28日(木)

【現地説明会】1月16日(金)売却

地①②…午前10時～11時、売却地③…午後2時～3時

【入札日】1月30日(金)

【入札参加申込み】所定の書類を行単・財産活用室へ(郵送不可、持参のみ)。受付期間は1月19日(月)～28日(木)午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

【詳細サイト】市ウェブサイト
↓暮らし・環境↓財産の売却

【問合せ】行単・財産活用室(☎483・9953)

おおさか泉南まるごと100円商店
めぐり

泉南地域を豊かなまちにするために泉南市・阪南市・熊取町・岬町の4商工会が協力して広域連携で開催します。

【とき】1月31日(土)、参加店の営業時間

【ところ】参加店の各店舗

【問合せ】泉南市商工会(☎483・6365)

地域密着フォーラム

獣医学への理解や、獣医師の社会的な役割を理解していただくための講演です。

【とき】2月10日(火)午後1時30分～4時

【ところ】大阪府立大学りんくうキャンパス獣医学舎(泉佐野市りんくう往来北1・58、りんくうタウン駅下車3番出口、北

東へ約400m、徒歩約6分)
【対象】泉佐野市、岸和田市、貝塚市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町在住の方

【内容】ペットのしつけについて
【講師】石田千晴さん(動物看護師)

【参加費】無料

【申込み・問合せ】電話で大阪府立大学りんくうキャンパス事務所(☎463・5748)へ。受付は月～金曜日(祝日除く)午前9時～午後5時30分。1月30日(金)締切

生活・環境

市街化区域の農地等について
生産緑地の追加指定を受付中

追加指定を希望される方は、必ず事前相談および申請を期日内に行ってください。その後、追加指定する農地等を反映した都市計画案を作成し、平成27年11月(予定)の泉南市都市計画審議会に諮り、都市計画決定します。

【申請期間】2月13日(金)まで(土日祝を除く)午前9時～午後5時30分、相談前に電話連絡をお願いします

【申請・問合せ】都市計画課(☎483・9973)

★問合せ 環境整備課

(☎483・0001)

節電にご協力をお願いします

昨年の夏もご家庭での定着した節電の取り組みが、安定した電力需給につながりました。ご家庭での取り組みは、省エネ・節約にもなります。この冬におきまして、健康等に無理のない範囲で、ご協力をお願いいたします。

【お願ひする期間】 3月31日(火)までの平日午前9時～午後9時(1月1日(祝)～4日(日)を除く)

【節電取り組み例】▽重ね着などをしてエアコンの設定温度を低くする▽使っていない部屋や廊下の照明は消しておく▽冷蔵庫の設定温度を「弱」にする▽外出のときはテレビ本体の主電源を切るなど

【節電時の注意】▽ガス・石油ストーブ等を使用される場合には、換気や火の始末には特に気をつけてください▽高齢者や乳幼児や体調の悪い方がおられるご家庭では、健康に支障ない範囲での節電をお願いします

【節電・電力需要に関する情報】

▽大阪府節電ウェブサイト
(http://www.pref.osaka.lg.jp/chikyukankyo/setsuden/

index.html / ☎06・6210・9549)

▽関西電力(株)ウェブサイト

(http://www.kepcoco.jp/ 携帯

サイト: http://kanden.jp / ☎

06・6441・8821)

▽経済産業省節電ウェブサイト

(http://www.setsuden.go.jp /

☎03・3501・1511)

【関連サイト】市ウェブサイト

↓暮らし・環境↓環境

住宅用太陽光発電設置補助申請

住宅用太陽光発電設置補助申請の締め切りは1月30日(金)までとなっております。対象者は市内に住宅を所有し居住する方で

今回新たに住宅用太陽光発電を設置された方(平成26年1月1日～12月31日の間に電力会社と受電契約を結ばれた方)になります。応募者多数の場合は公開抽選を行いますので申請者すべての方が受け取れるわけではありませんが、対象者の方で補助金交付を希望される方はお急ぎください

ごみの収集日をご確認ください

収集日程カレンダーを必ず確認して、収集日の午前8時30分

までに決められた集積場所にご

みを分別して出してください。

【可燃ごみ】ふとん・毛布・じ

ゆうたん・ぬいぐるみ・草・木などは、1月15日(木)以降に出してください

とき	可燃ごみ	新聞・紙製・ダンボール
12月29日(月)	月・木コース	収集なし
12月30日(火)	火・金コース	収集なし
1月 5日(月)	月・木コース	収集なし
1月 6日(火)	火・金コース	収集なし
1月12日(祝)	収集なし	収集なし
1月13日(火)	月・木コース	火・金コース
1月14日(水)	火・金コース	月・木コース

電気式生ごみ処理機器の購入補助金を交付

【補助金額】 機器購入価格(消費税を含む)の2分の1以内に相当する金額とし2万円を限度とします(千円未満は切り捨て)
【対象】 次の①～③のすべてに該当する家庭

- ①泉南市内に住所があり、市内に設置できる家庭
- ②自己の責任で処理機器を適切に管理し、継続的に使用できる家庭
- ③機器をその用法に従い使用、適切な管理を行う家庭

ただし、生ごみ等を単に粉砕

し、水路または下水道管等に排出する機器および焼却を目的とする機器は補助金対象外
【補助金の交付申請】 清掃課および環境整備課設置の生ごみ減量化等処理機器購入補助金交付申請書(市ウェブサイトからもダウンロード可)に必要な事項を明記の上、添付書類①機器の領

取書(機器の名称および購入者の住所、氏名記載のもの) ②機器の保証書 ③機器設置後の写真
④住民票(本人)を添えて清掃課または環境整備課までお申込みください

【問合せ】 清掃課

(☎483・5875)

Kanku News

関西国際空港情報 No.175
http://www.kansai-airport.or.jp/

■わくわく関空見学プラン

「関空の裏側探検コース」は、通常は立ち入ることのできない保安区域に入り、機内食工場や大きな給油タンクなど、空港を支える裏方の施設を車窓見学します。その他、関西空港が行っている環境への取り組みを楽しく学ぶ「スマート愛ランドコース」、団体向けの「機内食工場コース」も開設しております。

【問合せ】 関空展望ホール「Sky View」(☎455-2082)

■関空展望ホール「Sky View」

関西国際空港や飛行機に関することを楽しく学ぶことができ、巨大な「ターミナルビル&旅客エプロン模型」や、空の仕事体験できる各種のシミュレーターマシン、迫力満点の200インチ大画面映像シアターなど、さまざまな展示設備が充実。

【問合せ】 関空展望ホール「Sky View」(☎455-2082)

■最新鋭機ボーイング B787 ドリームライナーが続々導入!

12月1日より、日本航空(JL)が関西=台北線、関西=バンコク線に導入。12月15日より、中国南方航空(CZ)が関西=広州線に導入されました。

【問合せ】 空港案内(☎455-2500)

●安全・安心

★問合せ 泉南警察署

(☎471・1234)

1月10日は「110番の日」

【110番通報する際】

- ①どんな事件・事故ですか
- ②どこで(場所)ありましたか
- ③いつ(時間)ありましたか
- ④犯人の特徴(性別・人相・服装など)
- ⑤今、どうなっていますか(被害の状況・事故の様子)
- ⑥あなたの住所・氏名・電話番号

通報する際は、あわてずに落ち着いて話してください。

自転車には必ず鍵をかけましょう

大切な自転車を盗まれないために、次の防犯対策を積極的に行いましょう。

- 鍵は、2ロック(チェーン錠などの補助錠)しましょう
- 自宅敷地内にとめる場合でも、鍵をかけましょう
- 防犯登録をしましょう

1月26日は文化財防火デー
育てよう歴史を守る防火の心

文化財防火デーは、昭和24年に国宝の奈良県法隆寺金堂の壁画が焼失したことに伴い、国民

の貴重な歴史的財産を守るため、定められたもので、毎年、この日を中心に全国的に文化財

防火の運動が展開されます。管内でも、国宝や重要文化財が多数

ありますが、火災等で失うことなく未来へ引き継ぐことが一

人ひとりの責務ともいえます。消防本部では、文化財防火に徹

底を期すため、防火診断や消防団と合同での消防訓練等を計画

していますが、皆さまにおかれ

ましても、今一度、文化財防火にご協力いただきますようお願い

●消防訓練

【とき】1月24日(土)午前10時～

【ところ】長慶寺(信達市場)

【問合せ】泉州南広域消防本部 警備課 (☎469・0119)



泉州南消防組合職員採用試験
(追加募集)

【試験日】(第1次) 1月25日(日)

(第2次試験については、第1次試験合格者へ後日連絡)

【試験場所】採用試験実施要領に記載

【試験職種】消防職員

【採用予定人数】3名程度

【受験資格】平成元年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた方

【要領の配付】泉州南広域消防本部総務課および各消防署にて配布、ウェブサイト(<http://www.senshu-minami119.jp/>)からダウンロードできます

【申込み・問合せ】申込書を持って郵送で泉州南広域消防本部

総務課(〒598・0048 泉佐野市りんくう往来北1番地の20/☎469・0119)もしくは

462・1050)へ。1月5日

(月)～15日(木)まで(郵送の場合は1月15日(木)必着)

救命講習受講生募集

【とき】2月15日(日)午前9時30分～12時30分(災害発生等により、急遽中止になる場合があります)

【ところ】泉州南消防組合泉南消防署2階

【内容】自動体外式除細動器(AED)を含めた心肺蘇生法(CPR)

【定員】15名(申込順)

【申込み・問合せ】電話で救急係(☎485・0119)へ。2月2日(月)午前10時から受付

高規格救急自動車を配備!

平成26年12月1日から砂川出張所へ配備し運用しています。今回の車両には新たな資器材として、物理的に困難であった移動中の胸骨圧迫を補完する事が出来る心臓マッサージ器(LUCAS 2)と、モニターを直接見ながら処置をする事で確実に気管挿管をする事が出来るビデオ喉頭鏡が導入されています。

【問合せ】泉州南消防組合泉南消防署 (☎485-0119)



●募集

小学生から高校生のための春休み海外派遣参加者募集

【日程】3月25日(水)～4月5日(日)(9～11日間、事業により異なる)

【説明会】全国12都市、1月下旬(入場無料・予約不要)

【対象】小学3年生～高校3年生

【内容】ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動

【参加費】35万8千円～49万8千円

【申込み】2月2日(月)締切

【資料請求・問合せ】電話かFAX、Eメールで(公財)国際青少年研修協会

(☎03・6417・9721)

放送大学4月生募集

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学・情報など幅広い分野を学べます。

【出願期限】3月20日(金)

【詳細サイト】<http://www.osaka-ou.jp/>

【問合せ】放送大学大阪学習センター

(☎06・6773・6328)

泉南市の職員・任期付職員を募集します

第5次泉南市総合計画のまちの将来像「豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市～みんなで夢を紡ぐ生活創造都市～」の実現に向け、将来、「めざす職員」となり活躍が期待できる人材を採用するために、人物を重視した採用試験を実施します。第1次試験は、公務員試験対策として特別な勉強をしていない方でもチャレンジできる常識問題となっています。熱意のある方をお待ちしています。

【採用予定年月】4月

【試験日】2月8日(日)

【受付日時】1月14日(水)～28日(水)の
土日を除く午前9時～午後5時30分

【募集要項の配布】1月6日(火)から人事課で配布。また、本市ウェブサイトから募集要項、受験申込み様式一式がダウンロードできます。各要項を郵送で請求の場合は、封筒の表に職種名および「募集要項請求」と朱書きし、92円切手を添付した宛名明記の返信用定形封筒(長形3号)を同封してください

【問合せ】人事課
(☎483-0003)

めざす職員像

- ・市民に信頼される職員
- ・変化を感じとり積極的に行動できる職員

▼正規職員

職種	採用予定	受験資格	試験日
土木職	3名程度	昭和54年4月2日以降に生まれた方で次の①～④のいずれかに該当する方 ①学校教育法による大学において土木に関する課程を卒業した方 ②学校教育法による短期大学において土木に関する課程を卒業した方 ③学校教育法による専門学校において土木に関する課程を卒業した方 ④学校教育法による高等専門学校において土木に関する課程を卒業した方 ※いずれも平成27年3月卒業見込みの方を含む	第1次試験 2月8日(日) ・筆記(教養・専門) ・面接 第2次試験 2月28日(土) ・面接

▼任期付職員

職種	採用予定	業務内容	受験資格
事務職員(産休および育休等代替職員)	若干名を登録	一般事務	昭和27年4月2日以降に生まれた方で、パソコン操作(ワード・エクセル等)ができる方
市民課業務従事職員	1名程度	市民課での窓口対応 住民基本台帳事務 戸籍事務等の業務	昭和27年4月2日以降に生まれた方で、パソコン操作(ワード・エクセル等)ができる方
精神保健福祉士	1名程度	精神障害者の社会復帰相談等精神保健福祉業務全般、障害福祉に関する業務	昭和29年4月2日以降に生まれた方で、精神保健福祉士の資格を有する方(平成27年3月31日までに取得予定の方を含む)
電気職員	1名程度	電気設備に関する管理・修繕業務など	昭和27年4月2日以降に生まれた方で、普通運転免許を有し実際に普通自動車を運転でき、次のいずれかに該当する方(平成27年3月31日までに卒業見込み・取得予定の方を含む) (1)学校教育法による大学(大学院・短大を含む)、高等学校、高等専門学校、専修学校において電気に関する学科を専攻し卒業した方 (2)電気主任技術者の資格を有する方 (3)電気工事士を有する方 (4)電気工事施工管理技士を有する方

●文化・スポーツ

★樽井公民館(☎483・4361)

【関連サイト】市ウェブサイト
↓教育・文化・スポーツ↓文化

今月のご案内(2月14日まで)

【全日休館日】毎週火曜日、1

月1日(祝)～3日(土)、12日(祝)、2

月11日(祝)

【半日休館日】1月5日(月)、19

日(月)、26日(月)、2月2日(月)、9

日(月)

【受付時間】午前9時～午後5

時30分(ただし、樽井公民館以

外の公民館は午後4時まで、半

日休館日は正午まで)

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

★市民体育館(☎482・1000)

【関連サイト】市ウェブサイト

↓教育・文化・スポーツ↓ス

ポーツ

今月のご案内(2月14日まで)

耐震工事のため、3月31日(火)

までの期間は、第二競技場、和

室、第一会議室のみ利用可能で

す。体育館をご利用の際は、上

ぐつをご持参ください。

【全日休館日】毎週火曜日、1

月1日(祝)～4日(日)

【半日休館日】1月5日(月)、19日(月)

26日(月)、2月2日(月)、9日(月)

【受付時間】午前9時～午後5

時(半日休館日は正午まで)

★市立図書館 (☎482・7766)
 【関連サイト】市ウェブサイト
 ↓教育・文化・スポーツ↓文化
 ↓図書館

今月のご案内 (2月14日まで)

【休館日】毎週月曜日、1月1日(祝)3日(土)、13日(火)、2月11日(祝)
 【開館時間】午前10時～午後5時15分

図書館新刊紹介

図書館ウェブサイトでも、約3か月分紹介しています。
 【詳細サイト】市ウェブサイト
 ↓図書館ウェブサイト↓資料をさがす(新着案内)↓新しく入った本
 ●「大阪建築」(倉方俊輔、おおらかたしゆんすけ)

ご寄贈いただきありがとうございました

11月10日、国際ソブチミスト大阪一りんくう(角谷美恵子会長)さまから、女性に関する分野の図書充実のため、図書購入費10万円をご寄贈いただきました。

ご厚志に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

【問合せ】図書館 (☎482-7766)



柴崎友香著、京阪神エルマガジン社
 建築史家と芥川賞作家による個性あふれる大阪建築の案内。

●「京都」(黒川創著、新潮社)
 地図にもない京都の小さな町

が舞台の人生の根源に触れる連作小説。

●「神戸港昭和の記憶」(森隆行著、神戸新聞総合出版センター)
 活気にあふれていた昭和の神戸港を支えた様々な人たちの姿を描く。

●「絵本」(ふゆのむしとり?)!
 (はた こうしろう、絵・作、ほるぷ出版)

冬に虫取りあみを持って、でかける兄弟の話。冬でも探せば、虫がいつばいいるんです!

自動車図書館かしのき号

かしのき号は、左記ステーションを月2回ずつ巡回します。なお、気象条件等により巡回を中止する場合があります。かしのき号巡回予定表

ステーション名	曜日と時間	巡回日		ステーション名	曜日と時間	巡回日	
		1月	2月			1月	2月
東小学校	水 3:45~4:30	7/21	4/18	青少年センター	水 4:00~4:30	14/28	14/25
楠台1号公園	水 5:00~5:45	7/21	4/18	ファミール南大阪	水 5:00~6:00	14/28	14/25
あおぞら幼稚園	木 3:20~4:10	8/22	5/19	ルナりんくう	木 4:00~4:45	15/29	12/26
鳴滝第2保育所	木 4:30~5:00	8/22	5/19	八幡山自治会館	木 5:00~5:45	15/29	12/26
鳴滝小学校	木 5:10~6:10	8/22	5/19	浜老人集会場	金 3:40~4:10	16/30	13/27
砂川老人集会場	金 4:40~5:20	9/23	6/20	西信達公民館	金 4:30~5:00	16/30	13/27
一丘団地	金 5:40~6:30	9/23	6/20	関空マールコースト	金 5:20~6:00	16/30	13/27

■は土曜日の巡回です

第8回図書館地域講座
 「泉州郷土の出版物」

泉州郷土の人が書いた本を地元の皆さんにと歴史愛好グループ7団体と個人で発足した泉州郷土出版物センターの事務局を

中学校給食調理等業務にかかる公募型プロポーザル参加事業者を募集します

平成28年度に実施予定の中学校給食事業について、事業の目的および内容に最も適した調理等業務委託事業者を選定するために、公募型プロポーザル参加事業者を募集します。

【募集期間】1月中旬～2月中旬(予定)

【その他】応募者多数の場合は、事前に書類選考を実施します。応募事業者のヒアリング(プロポーザル)は、3月ごろを予定しています。詳細は、市ウェブサイトをご覧ください

【問合せ】教育総務課 (☎483-2581)

つとめる講師が、エピソードを交えて出版物をご紹介します。

【とき】1月30日(金)午後1時30分～3時

【ところ】図書館2階視聴覚室

【対象】おとな

【講師】松本芳郎さん

【定員】40名(申込順)

【参加費】無料

【申込み・問合せ】来館か電話で図書館(☎482・7766)へ。

1月4日(日)午前10時受付開始

◇◇◇◇◇

★サンエス温プール

(☎484・2622)

1月のご案内

トレーニング室利用者講習会(無料)を毎日実施しています。事前予約受付中です。

【注意】工事等の都合により臨時休館となる場合があります
 【詳細サイト】<http://www.sennanseisou.jp/pool/index.html>

泉南市男女平等参画宣言都市記念講演を終えて

11月7日に開催された「関西大学泉南市民人権講座」。1部では、平成25年に開かれた「せんなん女性議会」参加者による報告発表を行いました。自分たちが質問した内容で進展のあった事例や、その後有志で結成したグループ「れでいご」の今後の活動目的などをお話いただきました。2部では、関西大学人権問題研究室嘱託研究員 源 淳子さんによる講演がありました。淳子さんによる講演がありました。無意識に伝わる女らしさ男らしさ等の問題提起を受け、グループでのおおの意見を出し合う時間も設けられました。



【参加者の声】

▽安心、自信、自由という言葉にあたりまえの普通がとてもしく、また、力強く聞こえました。(50代女性)
 ▽講演会では、男としてのいろいろ考えさせられました。帰って妻への対応を考えたいと思います。(40代男性)
 ▽「れでいご」頼もしいですね。

人権啓発講演会「ヒューマンライツとは何か？」

「今、改めて『人権』そのものについて考える」

「自由」と聞くと、皆さんどんなことをイメージしますか？もしかすると「好き勝手ができること」のように思ってしまうところもあるかもしれません。今回の講演会では、自由や自立、人権について見直す機会にしたいと思います。
【とき】 2月4日(水)午後1時30分～3時
【ところ】 あいびあ泉南1階大会議室

【講師】 松本城洲夫さん(じんぶんネット代表)
【定員】 200名(先着順)
【一時保育】 1歳以上の子ども9名
【手話通訳】 あります
【参加費・申込み】 不要。ただし一時保育を希望する場合は、電話かFAX、Eメールで人権推進課へ。1月26日(月)締切
【問合せ】 人権推進課

2014 ヒューマンライツセミナー『居場所』創出型まちづくりのススメ～孤独や排除のない人権のまちづくりをめざして～

震災・福祉・教育など、さまざまな分野でまちづくりを進めている事例を参考に、私たちが安心でき、心地いいと思う「居場所」について、一緒に考えてみませんか？参加無料です。

【とき・テーマ・内容】 右表のとおり。形式は参加型ワークショップです

【ところ】 あいびあ泉南1階大会議室

【講師】 寺川政司さん(CASEまちづくり研究所・近畿大学建築学部准教授)

【一時保育】 1歳以上就学前の子ども9名(多数の場合は抽選)

【手話通訳】 あり(事前予約が必要)

【申込み・問合せ】 電話、FAX、ハガキ、Eメールで住所、氏名、電話番号、一時保育・手話通訳の要否、一時保育希望の場合は、子どもの名前(ふりがな)、生年月日、性別を、

〒590-0592(住所不要)人権推進課へ。
 1月26日(月)締切

とき	テーマ・内容
2/3 (火)	「居場所」創出型 まちづくりのススメ 『居場所』と聞くと、どんなことをイメージしますか？泉南市での『居場所』づくりについて考えて見ましょう
2/17 (火)	体感してみよう！ つぶやきひろいワークショップ① 日ごろのつぶやきからちよつびりおせっかいなことまで、いろいろなアイデアに結び付けていきましょう。
2/24 (火)	体感してみよう！ つぶやきひろいワークショップ② まちづくりは、つぶやきひろいから！日ごろのつぶやきからどんな『居場所』ができるでしょうか。皆さんで共有しましょう。

時間はいずれも午後2時～4時

活躍を期待します。男性も多かったのでよかったです。まだまだ自分の中にジェンダーの意識ができていないとも気づきました。(60代女性)

▽〇〇らしさを考えるとき、ひとりの人間として、人間らしさをもう一度考えることが大切ではないでしょうか。(50代女性)
 ▽グループで話し合う、発表するのとても良かったです。(40代女性)

相談名	とき	ところ	問合せ
人権擁護委員による人権相談	毎月第3金曜日 14:00～16:00	市役所本庁1階市民相談室	人権推進課
女性相談(面接) 事前予約が必要です	①毎月第1金曜日 13:00～16:00 ②毎月第2水曜日 18:00～21:00 ③毎月第4金曜日 10:00～13:00	人権ふれあいセンター	
女性のための電話相談	毎週木曜日(祝日・第5木曜日を除く) 10:00～12:00、13:00～15:00	専用電話(☎482-0590)	
人権に関する相談	祝日を除く毎週月曜日～土曜日 (土曜日は要予約) 9:00～17:30	人権ふれあいセンター	人権協会 (☎485-1401)
特設人権相談	1月9日(金) 14:00～16:00	新家公民館	

シリーズ「調整区解消にむけて」⑥ それぞれの「生活の場」で、人権について考える

今回は、8月に開催した人権教育講座について報告します。
【問合せ】人権教育課 ☎ 483-3672)

誰にでもある「じんけん」てなあに？ ～ちょっとだけ考えてみる～ (8/5 開催)

講師に大西英雄さん(おとなの学び研究会)を迎え、参加者が自分自身の「人生の年表」を作り、お互いに交流しました。活動を通して、人それぞれに違う人生があり、それこそが人間の尊さであることを知り、自分を思い・相手を思うことを学びました。また、自らの経験をあらためて見つめることで、日常生活の中にこそ人権があるということに気づき、考えてみるきっかけになりました。



ことば・表現～そのなにげないひとことが…～ (8/19 開催)

講師に浮穴正博さん(天理大学非常勤講師)を迎え、私たちが普段使っている日常会話について考えました。自分ではなにげなく言ったつもりでも、相手を傷つけていることがあるので、そのことを理解した上で、お互いの気持ちを伝えあえる関係を築いていきたいと思いました。参加者からも「言葉の難しさ・大切さを考えるきっかけになった。」という感想がありました。



いのちをいただき、いのちは生きる ～映画「ある精肉店のはなし」より～ (8/26 開催)

講師に北出昭さん(貝塚市人権協会会長)を迎え、映画の中に描かれている家族・地域との絆、そして、その奥にある牛への思い・仕事への誇りを出演者の話を聞くことで、深く知ることができました。正しく知ること、誤解や偏見がなくなり差別のない社会をつくる第一歩につながります。「命を基準にものを考える」という講師の印象的な言葉により、「命をいただいている」ことへの感謝の気持ちも高まりました。

人権とは、人間の尊厳に基づいて各人が生まれながらに持っている固有の権利です。私たち一人ひとりが、生活現場にある互いの人権に気づき、互いの人権について考える事が、「すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち」につながるのではないのでしょうか。



《生活現場での市民相互のルールづくり》

市民が日常的に生活の場で、人権の課題について考える機会をより多くもつためにも、地域や職場など、同じ市民のなかに啓発リーダーを育成し、生活現場での市民相互のルールづくりに携わることができるようにする。(「調整区解消に係る基本方針」より一平成23年1月策定)

つなごう！市民と教職員がともに学ぶ泉南市人権啓発講演会
【とき】1月14日(水)午後3時～4時45分
【ところ】文化ホール
【内容】講演「体験から『いじめを超える集団づくり』を考える」
【講師】磯野雅治さん(関西大学)
【一時保育】1歳以上の子ども6名。電話で泉南市人権教育研究協議会へ。1月6日(火)午後5時締切
【手話通訳】あります

【問合せ】泉南市人権教育研究協議会(鳴滝小学校内担当) 三野 ☎ 483・0033 / FAX 483・0173
【問合せ】泉南市人権教育研究協議会(鳴滝小学校内担当) 三野 ☎ 483・0033 / FAX 483・0173
第5回人権啓発講座
【とき】1月22日(木)午後2時～4時
【ところ】市民体育館第2競技場
【内容】講演「生い立ち・気づき・識字学級での出会い」
【講師】大井真基子さん(ヒューマン・ライツ・アドバンス堺)
【定員】50名
【参加費・申込み】不要。ただし

一時保育・手話通訳が必要な方は、電話かFAX、Eメールで住所、氏名、電話番号、一時保育および手話通訳の要否を泉南市人権協会へ。1月13日(火)締切
【問合せ】泉南市人権協会 ☎ 485・1401 / FAX 485・1405
/ e-mail: hra2002@ globe.ocn.ne.jp)
女性弁護士による特設法律相談
【とき】2月25日(水)午後1時～5時(相談時間は一人25分。完全予約制・申込順)
【ところ】人権ふれあいセンター

1階相談室
【相談内容】主に、配偶者パートナーなどからの暴力(DV、ストーカー、セクシュアル・ハラメント、性暴力、性犯罪)被害に関する相談や、離婚に関する相談
【その他】相談は無料で、秘密は厳守されます
【一時保育】1歳以上小学校3年生までの子ども。申込み時に要予約
【協賛】国際ソロプチミスト大阪・りんくう
【申込み・問合せ】2月9日(月)

午前9時から電話で人権推進課へ
男女平等参画情報誌「Step」vol.19 最新号ができました
最新号は、私の人生をひらく力「エンパワメント」。「自分らしく生きたい!」というみなさん、ぜひご覧ください。
【問合せ】人権推進課



子育て情報局

子育て・教育に関する情報のページ

★ファミリー・サポート・センター (☎ 483-9665)
泉南市ウェブサイト>福祉・健康>子育て

ファミサポ会員募集中!

子どもを預かってほしい会員、預かれる会員を募集中。登録料・年会費は無料。

【利用会員】 3か月からおおむね12歳までの子どものいる方

【協力会員】 子どもが好きで、自宅で子どもを預かることができる方。子どもの保育施設などへの送迎ができる方。研

修の受講が必要です。都合に合わせて活動できます

【両方会員】 利用会員と協会員を兼ねることができます

【利用料】 700円～(1時間)

【保険】 ファミリー・サポート・センター補償保険に加入、保険料は泉南市が負担します

【申込み・問合せ】 ファミリー・サポート・センターへ

「協力・両方会員の研修会」を開催します

自分の都合に合わせて子どもを預かる有償ボランティアの活動です。活動するには、研修の受講が必要です。

【とき・内容】 下表のとおり

【ところ】 あいびあ泉南

【受講料】 無料

【一時保育】 定員5名(事前申込みが必要)

【保険】 活動には、ファミリー・サポート・センター補償保険に加入。保険料は市が負担

【申込み】 事前申込みが必要

1/27 (火)	13:20～14:50 15:00～16:30	①泉南市の子育て事情と子育て支援 ②障がいのある子どもについて
2/2 (月)	13:20～14:50 15:00～16:30	①子どもの心、保護者の心との向き合い方 ②子どもの人権
2/13 (金)	13:20～14:20 14:30～15:00 15:00～16:30	①子どもと絵本 ②食生活とアレルギー ③子どもの身体発達と事故防止
2/20 (金)	13:20～14:50 15:00～16:30	①子どもの生活と遊び ②もっと知ろう、ファミサポ



シリーズ：子どもの権利 No24 **子どもの権利条例委員会第2回報告～「子どもにやさしいまち」の実現にむけて～**

12月1日、泉南市子どもの権利条例委員会は、竹中市長に第2回報告書を提出しました。条例が施行された平成24年10月から現在までの運営状況や事業の実施状況を検証し、成果や課題がまとめられました。運営状況(「子どもにやさしいまち」という大きな目的に向かって、総合的にみてどうなのか)については、下記の3点について意見をいただきました。

- ①条例を積極的に広報し、条例を推進する市の体制を確立すること
- ②子どもの意見表明や参加を大切に、さまざまな機関において実施すること
- ③子どもが人権救済を受けることができる相談・救済の仕組みを整えること、その際子どもにとって相談しやすく、より実効性のあるものとする

①については、条例を知ってもらうということ、推進していくことの大切さについて話し合われました。②については、子どもは社会の一員として、自分が必要とされることで力を発揮すること、また、おとなはその姿を見ることで、子どもをパートナーとして見るようになることなどが話し合われました。③については、子どもは安心した居場所でこそ、相談するものであるとともに、身近にいるおとなの存在が大変大きい、また解決の方法も、おとなだけが考えるのではなく、子どもの意見や気持ちを反映させることが大切

であるとの話が出されました。

今年も、この報告書に書かれていることをもとに、施策を展開していきたいと考えています。今回の報告は、市ウェブサイトや市役所情報公開コーナーで公開します。



【問合せ】 泉南市子どもの権利に関する条例事務局(人権教育課 ☎ 483-3672 / FAX483-7306 / e-mail:jinkenkyouiku@city.sennan.lg.jp)

★子育て支援センター『ひだまり』（☎ 484-3371）

泉南市ウェブサイト>福祉・健康>子育て

**子どもの成長・健康・食生活
について語る「わんぱく教室」**

【とき】 ①わんわんコース 1月20日(火)、2月17日(火)②ばくばくコース 1月21日(水)、2月18日(水)
午前10時～11時30分

【ところ】 『ひだまり』

【対象】 市内在住の子どもとその保護者①平成24年4月2日～9月30日生まれ②平成24年10月1日～平成25年4月1日生まれ

【内容】 手遊び、ふれあい遊び、親子の遊び、季節の遊び、身体測定、保護者交流など

【その他】 きょうだいを連れての参加はできません

【申込み】 電話で『ひだまり』へ

ひだまりルーム

【とき】 1月8日(木)、15日(木)、19日(月)、22日(木)、26日(月)、29日(木)

午前9時30分～午後3時

【ところ】 『ひだまり』

【対象】 就学前の子どもとその保護者

【内容】 手遊び、ふれあい遊び、親子の遊び、絵本、保護者交流など

【その他】 ▽お弁当持ち込み

の場合、食事時間は午前11時45分～12時30分▽お茶・お弁当以外の飲食は不可▽午後からの参加は午後0時30分以降にお越しください

【申込み】 不要

出前保育

【とき】 ①1月15日(木)②27日(火)

午前10時～11時30分

【ところ】 ①樽井区民センター（駐車場が狭いので、徒歩・自転車で来てください）②埋蔵文化財センター（駐車場あり）

【対象】 就学前の子どもとその保護者

【内容】 歌、手遊び、ふれあい遊び、ペープサート、体操、手作りコーナー、親子の遊びなど。②は埋蔵文化財センターより遊びの提供があります

【その他】 ▽雨天実施▽ゴミ、紙おむつはお持ち帰りください▽動きやすい服装で参加▽お茶以外飲食不可▽お茶、着替えは各自持参



歳児別ひだまりルーム

【とき】 下表のとおり

クラス		とき
①	いちごぐみ	1月13日(火)、27日(火) 午前9時30分～11時30分
	プチいちごぐみ	1月13日(火)、27日(火) 午後1時～3時
②	ばななぐみ	1月6日(火)、28日(火) 午前9時30分～11時30分
③	めろんぐみ	1月6日(火) 午後1時～3時
		1月14日(火) 午前9時30分～11時30分

【ところ】 『ひだまり』

【対象】 市内在住の子どもとその保護者①平成25年4月2日以降生まれ（いちごぐみは、よちよち歩く子・プチいちごぐみは、ねんねからハイハイの子）②平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ③平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ、平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ

【内容】 歳児に合った親子の遊び、保護者交流、手遊び、ふれあい遊び、絵本など

【その他】 ▽都合の良い時間にご参加ください（めろん組の午前は10時30分、午後は2時までに来てください）▽上の子どもを連れての参加はできません（下の子どもは可能、一時保育なし）▽お茶、着替えは各自持参

【申込み】 不要



★保育子育て支援課（☎ 483-3471）

泉南市ウェブサイト>福祉・健康>子育て

保育所の所庭開放

泉南市の保育所（園）では所庭の開放を実施しています。保育所や幼稚園に通っていない方、親子で遊びにきませんか。子育て相談もお受け

しております。お気軽にご利用ください。

今月は鳴滝第1保育所（☎ 483-4041）、鳴滝第2保育所（☎ 482-5660）の所庭開放はありません。

保育所名	開放日	開放時間
たるい保育園 ☎ 482-0074	1/6 (火)	10:00～11:30
信達保育所 ☎ 483-4642	1/6 (火)、2/3 (火)	
浜保育所 ☎ 484-2660	1/20 (火)、2/17 (火)	
ココアンジュ新家 ☎ 484-0190	1/15 (木)、2/5 (木)、2/19 (木)	13:30～15:00

**ストレッチをしてストレス・肩こりを
解消しませんか？**

【とき】 2月4日(火)①午前9時45分～10時45分、②午前10時50分～11時50分

【ところ】 『ひだまり』

【対象】 市内在住の就学前の子どもをもつ保護者

【内容】 保護者だけでストレッチを行います

【講師】 若林静代さん

【定員】 各10名（申込順）

【参加費】 無料

【その他】 一時保育あり

【申込み・問合せ】 電話で「ひだまり」へ。1月5日(月)午前9時から受付（定員になり次第終了）



★保健センター (☎ 482-7615 / FAX485-1621)

泉南市ウェブサイト>福祉・健康>健康

予防接種は、体調の良い時に受けましょう。費用は無料です。

母子健康手帳、健康保険証は必ずお持ちください。予診票は医療機関に置いています。個別接種は事前予約が必要で、指定医療機関以外での接種はできません。予診票は指定医療機関に設置しています。

予防接種名	対象年齢	方法	場所
結核 (BCG)	生後5か月の前日から8か月の前日まで ★1回接種 (実施日: 1月15日(休)、2月19日(休)午後1時～1時45分受付、予約不要)	集団接種	保健センター
Hib感染症 / 小児の肺炎球菌感染症	生後2か月の前日から5歳の前日まで ★初回接種開始月齢に応じて1～4回接種	個別接種	指定医療機関で通年実施 (事前予約必須)
ジフテリア・百日咳・ポリオ・破傷風	第1期: 生後3か月の前日から7歳6か月の前日まで 第2期: 11歳の前日から13歳の前日まで		
水痘 ★10月1日より定期の予防接種となりました。	1歳の前日から3歳の前日まで: 2回接種 3歳から5歳の前日まで【経過措置・平成26年度限り】: 1回接種 ▽すでに水痘にかかった子どもは対象外です ▽任意接種で水痘ワクチンの接種を受けた子どもは、すでに接種した回数分を受けたものとします		
麻しん・風しん	第1期: 1歳の前日から2歳の前日まで 第2期: 小学校入学前の1年間		
日本脳炎	第1期: 3歳の前日から7歳6か月の前日まで 第2期: 9歳の前日から13歳の前日まで		
ヒトパピローマウイルス感染症	小学6年生から高校1年生の女子		

★受け方については、指定医療機関設置の「予防接種を受けるにあたっての説明書」・ウェブサイト参照または、保健センターへお問合せください。

行事名	対象	とき	その他
今月の健診	4か月児健康診査	①平成26年8月生 ②平成26年9月生	①1月7日(水) ②2月4日(水) 受付: 午後0時35分～1時30分 対象者へ個別通知
	乳児後期健康診査	4か月児健康診査で受診票を配布していますので、大阪府内の医療機関にお問合せの上、かかりつけ医でお受けください。1歳を過ぎると自己負担になります。	
	1歳6か月児健康診査	平成25年5月生	1月28日(水) 受付: 午後0時30分～1時30分
	2歳6か月児歯科健診	平成24年6月生	1月29日(木) 受付: 午後0時45分～1時20分
今月の教室	3歳6か月児健康診査	平成23年6月生	1月14日(水) 受付: 午後0時30分～1時30分
	はじめてのママサロン	1歳未満の第1子とその家族	1月23日(金) 受付: 午後1時30分～1時45分 実施: 午後1時30分～3時 (受付後、身体計測を実施します) 【内容】情報交換、赤ちゃんの身体計測、育児相談、ふれあい遊び 【定員】なし 【申込み】不要
	歯みがき教室	平成25年3月・4月生 平成24年4月・5月生	1月29日(木) 受付: 午後1時～1時20分 実施: 午後1時20分～ 【定員】なし 【携行品】母子健康手帳、筆記用具、歯ブラシ、コップ、お茶 【申込み】不要



★プチひまわり 3rd『信達保育所』(☎ 483-4642)

泉南市ウェブサイト>福祉・健康>子育て

Cafe shindachi

【とき】1月6日(火)午前10時～12時ごろ
【対象】0歳児～就学前の子どもとその保護者

【内容】0歳児～就学前の遊びルームを開放。手作りおやつを試食(おやつ提供は10食)
【参加費・申込み】不要

★青少年センター (☎ 484-3500)

泉南市ウェブサイト>教育・文化・スポーツ>青少年

〒590-0521

樽井八丁目13番18号/FAX: 482-5425

e-mail: seishonen-center@city.sennan.lg.jp

青少年センターの行事にEメールでお申込みの方へは、2,3日中に確認メールをお届けします。届かない場合は、青少年センターへご連絡ください。

●【ところ】の記載の無いものはすべて青少年センターで行います

●【参加費】の記載の無いものは無料です



冬山探検隊に参加しませんか

親子で樹氷を見つけませんか。活動をサポートする青少年も募集します。

【とき】1月24日(土)午前8時～午後5時30分

【ところ】金剛山

【対象】市内の小学1年生～中学3年生とその保護者(小学3年生以下は保護者同伴)と15歳以上の青年

【指導】泉南市スポーツ推進委員協議会

【定員】小中学生と保護者40名、青年5名(多数の場合は抽選)

【参加費】30円(保険料)

【申込み】往復ハガキかEメールで、冬山探検隊参加希望、住所、参加者・保護者氏名(ふりがな)、電話番号、学校名、学年を明記の上、青少年センターへ。

1月15日(木)午後5時必着

PPバンドでカゴを編もう

【とき】1月17日(土)午後1時～3時

【対象】小学4年生～中学3年生

【定員】20名

【参加費】200円

【申込み】電話かEメールで青少年センターへ。

1月13日(火)午後5時必着

なないろ落語サークル

【とき】1月10日(土)、24日(土)午前10時～11時

【対象】市内の小中学生

【申込み・問合せ】電話かEメールで青少年センターへ

マイまい埋文

【とき】①1月14日(水)②28日(水)午後4時～5時

【ところ】①青少年センター②旧新家幼稚園

【内容】くみひもづくり

【申込み・問合せ】電話かEメールで青少年センターへ



小中学生対象学習相談会

ボランティアスタッフ募集

【対象】大学生、短大生、専門学校生、社会人で協力いただける方

【内容】自学自習中の質問への対応や学習内容、方法等のアドバイス

【申込み・問合せ】直接か電話、Eメールで青少年センターへ

ほっとネットせんなん

【とき】1月24日(土)午前10時～12時

【ところ】デイセンターせんなん

【対象】小学生(小学部)・中学生(中学部)・高等部の障がいのある子どもと保護者

【内容】もちつき

【定員】親子で15組

【参加費】ひとり300円

【申込み】往復ハガキかEメールで、ほっとネットせんなん参加希望、住所、参加者氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、青少年センターへ。1月22日(木)午後5時締切

英語で歌おう

【とき】1月17日(土)午後1時30分～3時

【対象】小中学生

【参加費】300円

【申込み】電話かEメールで青少年センターへ

読み聞かせ講習会

【とき】1月17日(土)午前10時～12時

【対象】

18歳以上で子どもに本な

どを読み聞かせたい方

【内容】朗読発表会

【講師】根っここの会

【定員】20名

【申込み・問合せ】電話かEメールで青少年センターへ



軽快な音楽に合わせてながら行うストレッチなど

【とき】1月16日(金)、19日(月)、26日(月)午前9時30分～11時

【対象】おとな

【参加費】1回300円

【申込み】当日受付

子ども元気広場しんげ

【とき】毎週水曜日①午前9時30分～12時②午後1時30分～5時

【ところ】旧新家幼稚園

【対象】①就学前の子どもとその保護者②小中学生を中心とする市内の子

【内容】

居場所と遊

びの提供



★図書館 (☎ 482-7766)

泉南市ウェブサイト>教育・文化・スポーツ>文化

おはなしひろば

びよびよ・てくてく

【とき】1月9日(金)、2月6日(金)①午前10時20分から30分程度(おはなしびよびよ)②午前11時から30分程度(おはなしてくてく)

【ところ】図書館1階じゅうたんコーナー

【対象】①0,1歳の赤ちゃんと保護者②2,3歳の子どもと保護者(年齢は目安)

【内容】赤ちゃんといっしょに、絵本やわらべうたで遊びます。本の紹介や、絵本相談も行います

【定員】各回20組程度(先着順)

【参加費・申込み】不要

土曜おはなしひろば

【とき】1月10日(土)午後2時30分から30分程度

【ところ】図書館2階視聴覚室

【対象】4歳以上の子どもと

保護者

【内容】ストーリーテリング(素語り)や絵本の読み聞かせなど。15分前から昔の遊びもやっています

【定員】40名(先着順)

【その他】「とこしよの読書通帳」対象おはなし会です。絵本を楽しんで、スタンプを集めよう!

【参加費・申込み】不要

ワクワク!ドキドキ!

かみしばい会へ行こう!!

【とき】1月17日(土)、24日(土)、31日(土)午後2時30分から30分程度

【ところ】図書館2階視聴覚室

【対象】0歳からどなたでも

【内容】紙芝居ボランティアグループ「拍子木」のみなさんによる紙芝居会

【定員】40名(先着順)

【参加費・申込み】不要

消防出初式

消防関係者が団結の強化と士気の高揚を図り、防災思想の普及に努めます。
【とき】 1月11日(日)午前10時～12時(雨天決行)
【ところ】 大阪府南部広域防災拠点(泉南市りんくう南浜2番14)
【問合せ】 危機管理課 (☎ 479-3601)

泉南・市民まちづくりサロン

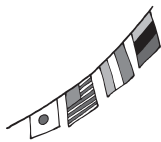
課題を共有し、自由に意見や情報交換・共有できる市民交流の場です。
【とき】 (第8回) 1月28日(水)午後1時30分～3時30分
【ところ】 市役所別館1階会議室1・2
【参加費】 無料
【共催】 泉南市ABC委員会
【問合せ】 政策推進課 (☎ 483-0004)

第4回泉南市ふれ愛ミュージックフェスタ出演バンドを募集

【とき】 2月8日(日)開演午後1時
【ところ】 文化ホール
【募集内容】 アマチュアバンド(ジャンル不問)同一ジャンル多数の場合は抽選・個人で演奏を楽しんでいる方
【参加費】 無料
【主催】 泉南市青年団協議会
【申込み・問合せ】 電話で生涯学習課(☎ 483-2582)へ。1月21日(水)締切

日本語教室に参加しませんか

市民ボランティアによる外国人のための日本語教室を開催しています。日本語のレベルや授業内容はご相談ください。



また、日本語を教えてみたいという日本語ボランティアも募集しています。
【とき】 毎週月曜日(祝日および第5週は除く)午前10時～12時
【ところ】 樽井公民館
【申込み・問合せ】 泉南市ABC委員会文化と国際事業部事務局政策推進課 (☎ 483-0004)

新春クラシック・コンサート～どこかで聞いたあのメロディー～

ピアノ・バイオリン・フルートの三重奏です。クラシックだけでなく、おなじみのポピュラー曲も登場します。新しい年を迎え、午後のひととき、クラシック音楽に浸ってみませんか?
【とき】 1月31日(土)午後2時～3時30分
【ところ】 樽井公民館
【対象】 小学生以上の方
【出演】 石田知子さん、豊田真理さん、脇由美子さん
【定員】 150名程度
【申込み】 不要。ただし樽井公民館で配布中の入場整理券が必要です
【一時保育】 1歳以上の子ども12名(先着順)。入場整理券を受け取る際にお知らせください
【問合せ】 樽井公民館 (☎ 483-4361)

第6回チャリティ文化祭

【とき】 1月25日(日)開場午前11時30分、開演午後0時
【ところ】 文化ホール
【演目】 歌、踊り、演奏、ダンス、パトーン等、幅広いジャンルでお楽しみいただけます
【入場料・申込み】 不要
【問合せ】 生涯学習課 (☎ 483-2583)

5回連続はじめてのパソコン入門講座～インターネット編～

初歩の初歩からはじめる講座です。パソコンをお持ちでなくても、一人1台使いながら学べます。5回出席すれば、基本的なキーボード入力やインターネットの操作が身につきます。テキスト代とパソコン使用料がかかりますが、比較的リーズナブルになっています。さあ、あなたもパソコンデビューしませんか?

【とき】 2月20日、27日、3月6日、13日、20日いずれも金曜日の午後2時～4時

【ところ】 樽井公民館

【対象】 おとな

【定員】 10名(申込み多数の場合は抽選)

【参加費】 テキスト代(初回のみ)540円。パソコン使用料各回1,620円(税込み、全額前払い)

【一時保育】 1歳以上の子ども6名(申込時にお知らせください)

【申込み・問合せ】 樽井公民館の窓口かハガキ、FAX、Eメールで、住所、氏名(ふりがな)、年齢、日中連絡がつく電話番号(FAXも)を、〒590-0521 泉南市樽井6-11-16 樽井公民館「パソコン」係(FAX483-4380 / e-mail:tarui-k@city.sennan.lg.jp)へ。

1月28日(水)締切。Eメールでの申込みには必ず返信しています。3～4日経過しても返信のない場合は、電話(☎ 483-4361)でお問合せください。当選された方は、2月13日(金)午後5時30分までに、樽井公民館窓口で全額(8,640円)お支払いください。お支払いなき場合、キャンセルとなります

**広告掲載枠です**

詳しくは今月号の広報せんなんをご覧ください。

情報



イベントなどの情報ページ

開館 30 周年記念月間企画 < 1 月 > あけてみて！ “チラ見せ” 本の福袋

いろいろな分野から選んだオススメの本を福袋にして貸し出します。今回は、中身を“チラ見せ”しています。新しい年に、すてきな本との出会いがありますように！ 100 袋限定です。

【とき】1月4日(日)午前10時から

【ところ】図書館1階一般書コーナー

【問合せ】図書館 (☎ 482-7766)

第 11 回紙芝居まつり

— ぼくもわたしも紙芝居屋さん —

夏休みに「子ども手作り紙芝居教室」を受講した子どもたちの作品発表会と紙芝居ボランティア「拍子木」によるパネルシアターと大型紙芝居を上演します。どなたもお気軽にご参加ください。

【とき】1月18日(日)午後1時～3時、作品展示は4時30分まで

【ところ】文化ホール展示室

【内容】子どもの紙芝居発表および「拍子木」による大型紙芝居・パネルシアター上演

【参加費・申込み】不要

【その他】紙芝居まつり終了後は紙芝居を随時上演します

【問合せ】泉南市社会福祉協議会

(☎ 482-1027)

泉南市ABC委員会

わだこ 和麻づくり講習会

子どもからおとなまでどなたでも、簡単に楽しい和麻づくりをたのしめます。世界で自分だけのオリジナルの和麻をつくって大空いっぱいに和麻あげをしましょう。

【とき】1月17日(土)午後1時30分～4時30分

【ところ】イオンモールりんくう泉南イオンホール

【定員】50名

【参加費】300円(当日ご持参ください)

【申込み・問合せ】電話で生涯学習課へ (☎ 483-2583)



第 12 回泉南「和麻あげ大会」

子どもたちの手づくりの「和麻」や大空の首飾り「連麻」、高校生製作の泉南名物「大型立体和麻」などユニークな和麻を泉南の青空いっぱいに駆け巡らせませす。

【とき】1月24日(土)午前10時～午後2時(雨天中止)

【ところ】りんくう体育館公園(芝生)広場(大阪府南部広域防災拠点・南海樽井駅下車徒歩15分)

【参加費・申込み】不要

【その他】当日、体育館で和麻をつくり広場であげることもできます(和麻づくりは300円必要、午前10時より先着20名)

【問合せ】生涯学習課 (☎ 483-2583)

第 4 回せんなんふるさとの味 料理講座

【とき】1月30日(金)午前9時～12時

【ところ】樽井公民館・料理室

【内容】近海の魚を使った料理

【定員】15名(申込順)

【参加費】500円(材料費、保険料、当日徴収)

【一時保育】1名につき100円(保育料)

【その他】料理のできる服装と布巾持参。次回開催予定は3月

【主催】泉南市 ABC 委員会

【申込み・問合せ】1月19日(月)～23日(金)の期間に電話で生涯学習課 (☎ 483-2583) へ

アルパ講演会～人権とは、ありのままを認めることから～

【とき】1月29日(木)午後2時～

【ところ】あいびあ泉南

【講師】上之山幸代さん

【参加費】無料

【一時保育】定員7名(申込順)

【主催】泉南市 PTA 協議会

【申込み】電話で生涯学習課 (☎ 483-2583) へ。1月15日(木)締切

せんなんわくわく広場新春初売り

【とき】1月5日(月)午前8時30分～

【ところ・問合せ】せんなんわくわく広場 (☎ 482-0277)

広告掲載枠です

詳しくは今月号の広報せんなんをご覧ください。



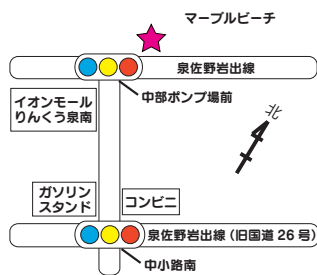
第1回泉南市観光100問検定!!

本市で初開催となる観光100問検定。文化、歴史、地理、産業、観光、雑学の分野から出題されました。普段何気なく見聞きしている場所も、実は深い歴史が残っていたり、伝説があったりします。泉南を愛するひとりとして、受検した広報担当。検定対策をしていると、恥ずかしながら初めて知ることも多かったのですが、受検者の方は「地域の懐かしい歴史を振り返っているようで、検定対策を楽しくできた」と言っていたのが印象的でした。地域の歴史・文化を知ること、愛着がますます湧きました。これからも泉南市を愛する方がたくさん増えますように。(12月7日)

●読者プレゼント! 10名さまに

りょうしんち
漁師ん家

応募締め切り
1月26日(月)必着



りんくう南浜のサザンびあ泉南内にある「漁師ん家」さま。岡田漁港から仕入れた海鮮と、近くの農家で作っている野菜を使い、特に地元産にこだわった定食や丼などを提供しています。1日10食限定の日替わり定食もおすすめですが、一番人気は、あなご丼。大きなあなごの天ぷらが2匹のったボリューム満点の丼です。このあなごを使い最近商品化された「泉南バーガー」がお店の一押し。1匹をまるごと衣を付けて揚げ、ふわふわのパンに揚げたてのあなごと、地元産のキャベツと玉ねぎの千切りを挟み、タルタルソースをかけて作っています。揚げたてでサクサクのあなごと、シャキシャキの野菜が絶妙の一品です。

今回は、「漁師ん家」さま(りんくう南浜4-201 / ☎482-0089 / 営業時間: 午前8時~10時30分=モーニング、午前11時~午後3時=ランチ、午後5時~は予約のみ、定休日は水曜日)より、あなごバーガーとドリンクのセット(500円相当)を10組さまにプレゼント。

【応募方法】郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢(学年)、性別、職業を明記し、ハガキかFAX、Eメールで、**今月号の感想や市政へのご意見、プレゼントへのご意見、身近な話題などを必ずお書き添えください。**なお、応募はお1人さま、1賞品につき1回のみ有効です

【応募先】〒590-0592(住所不要) 広報せんなん1月号プレゼント係へ FAX:483-0325 / e-mail:hisyo@city.sennan.lg.jp(タイトルに「広報せんなん1月号プレゼント係」と必ず明記)

【問合せ】秘書広報課(☎483-0002)

応募の際ご提供いただいた個人情報は、泉南市個人情報保護条例に基づき、当選者への賞品受け渡しのためにプレゼント提供店に提供される以外には利用しません



広報せんなんでは毎月有料広告を掲載しています。あなたの、お店・会社を広報紙でPRしてみませんか。毎月始めに、市内の各家庭に約23,100部が配布されます。詳しくは市役所秘書広報課

(☎483-0002)へお問い合わせください。



掲載料枠と掲載料
(税、デザイン料別)
45.5mm×181.75mm 50,000円
45.5mm×90.583mm 30,000円

広報せんなん
掲載広告募集集中

お店の自慢の逸品、自慢のサービスをこのコーナーで提供していただけるお店を募集します。広報紙への掲載は無料。ご提供いただくのは商品と配送料(配送が必要な場合)のみです。詳しくは、市役所秘書広報課(☎483-0002)へお問い合わせください。



読者プレゼント
提供店を募集します



ビブリオバトルも開催！図書館まつり

泉南市立図書館、文化ホールが開館30周年イベントを開催しました。映画の上映や、本や雑誌のリサイクル市、手作り工作コーナー、子どもたちによる紙芝居会など内容もりだくさんで、子どもからおとなまで大賑わいでした。注目イベントは、本市で初めての開催となるビブリオバトル。知的書評合戦ともいわれ、参加者が5分でお薦めの本をプレゼンテーションし、会場の投票によりチャンプ本を決定するものです。今回は「出会い」をテーマに5名が参加し、それぞれの本への思いと感想を熱く語りました。

(11月29日)



結婚50年、これからもすてきなご夫婦で

毎年、いい夫婦の日になみ11月に開催される「金婚をお祝いする会」。今年は市内で36組のご夫婦が金婚を迎えられ、31組が参加されました。まずは、すてきな笑顔で記念撮影。市長の祝辞、顕彰状授与のあと、会食をしながら余興が行われました。ことみ会による琴の演奏を聴きながら、曲にあわせて一緒に口ずさむ方も。また、鳴滝第1保育所の児童によるお遊戯を優しいまなざしで觀賞し、最後の夢一座の南京玉すだれは、鮮やかで見事な演技に会場は盛り上がり、拍手喝采でした。金婚式を迎えられ、本当におめでとうございます。

(11月21日)

まいぶんで「天恵の楽園 砂川遊園展」を開催中！

昭和初期、泉南市内に「砂川遊園」という遊園地がありました。今の砂川奇勝がある辺りです。当時は「第二の宝塚」を目指し、つくられ、その規模は関西屈指だったとか。最寄り駅の阪和砂川駅（和泉砂川駅）は、「砂川遊園」へ向かう人たちが大混雑でした。展示ではこれまでに寄せられた、住民の方々の当時の思い出や、写真に加え、行楽客へのパンフレットや新聞記事などから、「砂川遊園」のあゆみをご紹介します。展示は3月31日(火)まで開催しています。

【ところ・問合せ】埋蔵文化財センター (☎ 483-6789)



→松の絵柄の根元にあたる部分にある黒いシミが、黒豆の煮汁の跡だそうです。



陶器のお重

持ち主宅で使われていた、お節料理の「お重（重箱）」。陶器でできた重箱で、松竹梅と鶴が描かれています。持ち主に聞くと、持ち主の母がとても大切にしていたもので、「戦時中、空襲のときに土の中に埋めたほど」だとか。欠けたところもなく、とても大切に使われていたことがわかります。

持ち主が子どものころ、このお重のいちばん下の段は、「お豆さ

んしか入ってなかった」とのこと。家族が皆、黒豆が大好きだったからです。その証拠だと教えてくれたのが、一番下の重箱の縁にのこるシミ。これが「お豆さんの煮汁がしみついたあと」だとか。あふれんばかりの「お豆さん」が入っていたことを教えてくれる持ち主の笑顔は、とてもうれしそうでした。

講演会「砂川奇勝のはなし」の参加者募集

砂川遊園に隣接した景勝地、砂川奇勝（通称「砂山」）。地元出身の専門家が、思い出話を交えながら、地質学的な価値を語ってくれます。

【とき】1月24日(土)午後1時30分～3時

【ところ】埋蔵文化財センター

【講師】濱塚博さん（きしわだ自然資料館専門員）

【申込み・問合せ】FAXかEメールで氏名と連絡先を埋蔵文化財センター（☎483-6789 / FAX483-7089 / e-mail:maibun@city.sennan.lg.jp）へ

今月の表紙

「花笑み・せんなんプロジェクト」が
始動しました！

“みんながほほ笑み、花を語るまち”をめざす、「花笑み・せんなんプロジェクト」が始動しました。「花」を地域の誇りとして磨き上げ、価値を付加して他の地域との差別化を図っていくシティブランド創出事業の一環として、「花笑み・せんなんブランド」ロゴマークが和歌山大学観光学部との共同研究により正式決定しました。市長は、共同研究者である北村教授から報告を受け、「泉南市の色彩豊かな花を表現できているすばらしいロゴマークが完成した。これからこのロゴマークをあらゆる所で活用し、市民の皆さんと花があふれるまちづくりを進めていきたい」と思いを語りました。

(11月14日)



「花笑み・せんなんブランド」ロゴマーク

広報紙が届かない方は…

広報紙が届かない場合、またはご近所等でそのようなご家庭をご存じの方は秘書広報課までご連絡ください。（☎483-0002）

広報せんなん1月号 (No.595) 平成27年1月1日発行

編集と発行 泉南市総合政策部秘書広報課

〒590-0592 泉南市樽井一丁目1番1号

Tel:072-483-0002 (秘書広報課直通) Fax:072-483-0325

各課へのお問合せは広報せんなん各記事に記載の直通番号へおかけください。

記事の掲載を希望される方は、各担当課へお問合せの上、ご相談ください。

なお、各課直通番号が不明な場合は、483-0001 (総務課)へおかけください。

e-mail:hisyo@city.sennan.lg.jp http://www.city.sennan.osaka.jp/

携帯サイト http://www.city.sennan.osaka.jp/mobile/

泉南市の人口・面積

人口 64,025人 (-22人)

男性 30,949人 (-12人)

女性 33,076人 (-10人)

世帯数 25,584世帯 (+1世帯)

面積 48.83km²

11月末現在。()内は前月比

